

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月28日
【事業年度】	第50期(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
【会社名】	ベストセラ株式会社
【英訳名】	BESTERRA CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本田 豊
【本店の所在の場所】	東京都江東区平野三丁目2番6号
【電話番号】	03 - 3630 - 5555(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画部長 池田 真也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区平野三丁目2番6号
【電話番号】	03 - 3630 - 5555(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画部長 池田 真也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月
売上高 (千円)	4,927,436	3,436,154	3,682,864	5,966,882	5,458,728
経常利益又は 経常損失() (千円)	495,407	97,222	212,842	721,265	94,823
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	621,914	59,966	142,571	1,391,770	64,357
包括利益 (千円)	604,100	57,880	186,170	1,240,938	52,445
純資産額 (千円)	2,614,708	2,540,956	2,595,318	4,278,461	4,379,118
総資産額 (千円)	4,564,424	4,941,139	6,030,762	8,953,212	8,427,659
1株当たり純資産額 (円)	317.49	308.57	315.08	493.97	493.05
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	75.25	7.29	17.33	165.48	7.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	75.24			162.73	
自己資本比率 (%)	57.2	51.4	43.0	47.6	51.8
自己資本利益率 (%)	23.8	2.3	5.6	40.6	1.5
株価収益率 (倍)	18.70	163.37	96.25	7.67	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,753,846	153,747	108,653	537,849	354,780
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	298,019	2,543,462	101,058	32,785	515,154
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	777,072	1,604,685	638,160	250,046	85,305
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,031,202	938,677	1,367,126	2,122,236	1,337,606
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	83 〔14〕	90 〔19〕	94 〔23〕	99 〔25〕	115 〔30〕

(注) 1 第46期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本に基づき計算しております。

2 第47期および第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。また、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

4 第50期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第49期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月
売上高 (千円)	4,826,765	3,286,083	3,435,074	5,064,880	4,450,871
経常利益又は 経常損失() (千円)	506,765	105,744	213,428	582,086	174,372
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	632,671	68,338	128,163	1,378,761	121,815
資本金 (千円)	417,178	417,178	417,178	696,130	843,176
発行済株式総数 (株)	8,355,600	8,355,600	8,355,600	8,750,400	8,990,200
純資産額 (千円)	2,623,882	2,558,849	2,598,010	4,268,411	4,310,728
総資産額 (千円)	4,549,533	4,926,468	5,989,365	8,497,817	8,126,260
1株当たり純資産額 (円)	318.80	310.89	315.66	493.01	485.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	15.00 (5.00)	16.00 (6.00)	16.00 (6.00)	16.00 (6.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失() (円)	76.55	8.31	15.58	163.93	13.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	76.54			161.21	
自己資本比率 (%)	57.6	51.9	43.4	50.0	53.0
自己資本利益率 (%)	25.5	2.6	5.0	40.3	2.8
株価収益率 (倍)	18.38	143.32	107.06	7.74	
配当性向 (%)	19.6	219.5	102.7	9.8	
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇人員〕 (名)	61 〔5〕	67 〔5〕	67 〔4〕	68 〔4〕	80 〔6〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	68.1 (87.2)	58.5 (96.1)	82.1 (105.7)	63.8 (113.2)	47.8 (121.1)
最高株価 (円)	2,094	1,455	2,020	1,882	1,399
最低株価 (円)	1,199	1,186	583	1,217	833

- (注) 1 第47期および第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。また、第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2 【沿革】

当社は、1947年3月に吉野春吉(現代表取締役会長吉野佳秀の父)によって愛知県名古屋市中川区において、土木工事および有価物売買を業とする吉野商店として創業されました。その後、1964年9月に吉野佳秀が事業を引継ぎ、1974年2月に事業拡大を目的として株式会社化したしました。

年月	変遷の内容
1974年2月	プラント解体事業を主たる目的として当社設立 資本金：3,000千円(発行済株式数6,000株) 本店所在地：名古屋市中区
1974年8月	一般建設業許可(愛知県知事)を取得
1978年1月	本店を名古屋市中川区へ移転
1981年9月	本店を千葉県八街市へ移転
1984年3月	一般建設業許可(千葉県知事)を取得
1993年10月	一般建設業許可(建設大臣)を取得
2002年5月	本店を東京都江東区へ移転
2004年7月	特許「大型球形貯槽の切断解体方法(リンゴ皮むき工法)」を取得(1994年8月申請)
2004年11月	特定建設業許可(土木工事業、とび・土工工事業)(東京都知事)を取得
2005年9月	特許「搭状構築物の解体工法および装置」を取得
2007年9月	特許「ボイラの解体方法」を取得
2008年11月	特定建設業許可(建築工事業、鋼構造物工事業)(東京都知事)を取得
2009年5月	本店を東京都墨田区へ移転
2010年4月	特許「大型球形貯槽の切断解体方法(リンゴ皮むき工法)」を遠隔操作にて実現可能とする溶断口ロボット「りんごスター」を開発
2012年3月	特定建設業許可(塗装工事業)(東京都知事)を取得
2013年1月	一般労働者派遣事業許可(厚生労働大臣)を取得し、人材サービスに参入
2013年9月	特定建設業許可(管工事業)(東京都知事)を取得
2013年12月	有料職業紹介事業許可(厚生労働大臣)を取得
2015年1月	3D計測サービスに参入
2015年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年10月	特定建設業許可(解体工事業)(東京都知事)を取得
2017年1月	測量業者(関東地方整備局長)登録
2017年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年3月	株式会社ヒロ・エンジニアリングを子会社化
2018年7月	株式会社日立プラントコンストラクションと原子力発電設備解体事業に関する業務提携
2018年8月	本社を東京都江東区へ移転
2018年9月	第一カッター興業株式会社とプラント設備解体事業に関する包括的業務提携
2018年11月	特定建設業許可(機械器具設置工事業)(東京都知事)を取得
2019年12月	3Dビジュアル株式会社を新設子会社化
2021年12月	株式会社矢澤を子会社化
2022年9月	株式会社クラッソーネとの解体DX技術に関する資本業務提携
2022年10月	クレーンレール測定ロボットによるクレーンレール測定サービスの提供開始
2022年12月	三谷産業株式会社とガスホルダー等の解体に関する業務提携契約締結

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社グループは、製鉄・電力・ガス・石油等あらゆるプラントの解体工事を展開しております。プラント解体に特化した工事業者として、長年にわたるプラント解体工事を通じて得られた経験と、その間に蓄積してきたノウハウやアイデアをもとに、工法の提案、設計、施工計画、外注・資機材手配、施工管理、安全管理、原価管理、資金管理および行政対応等のエンジニアリング全般を提供しております。また、独自の解体技術の設計、施工計画に基づいた工事の管理監督を行い、施工については専門の外注先に外注しております。

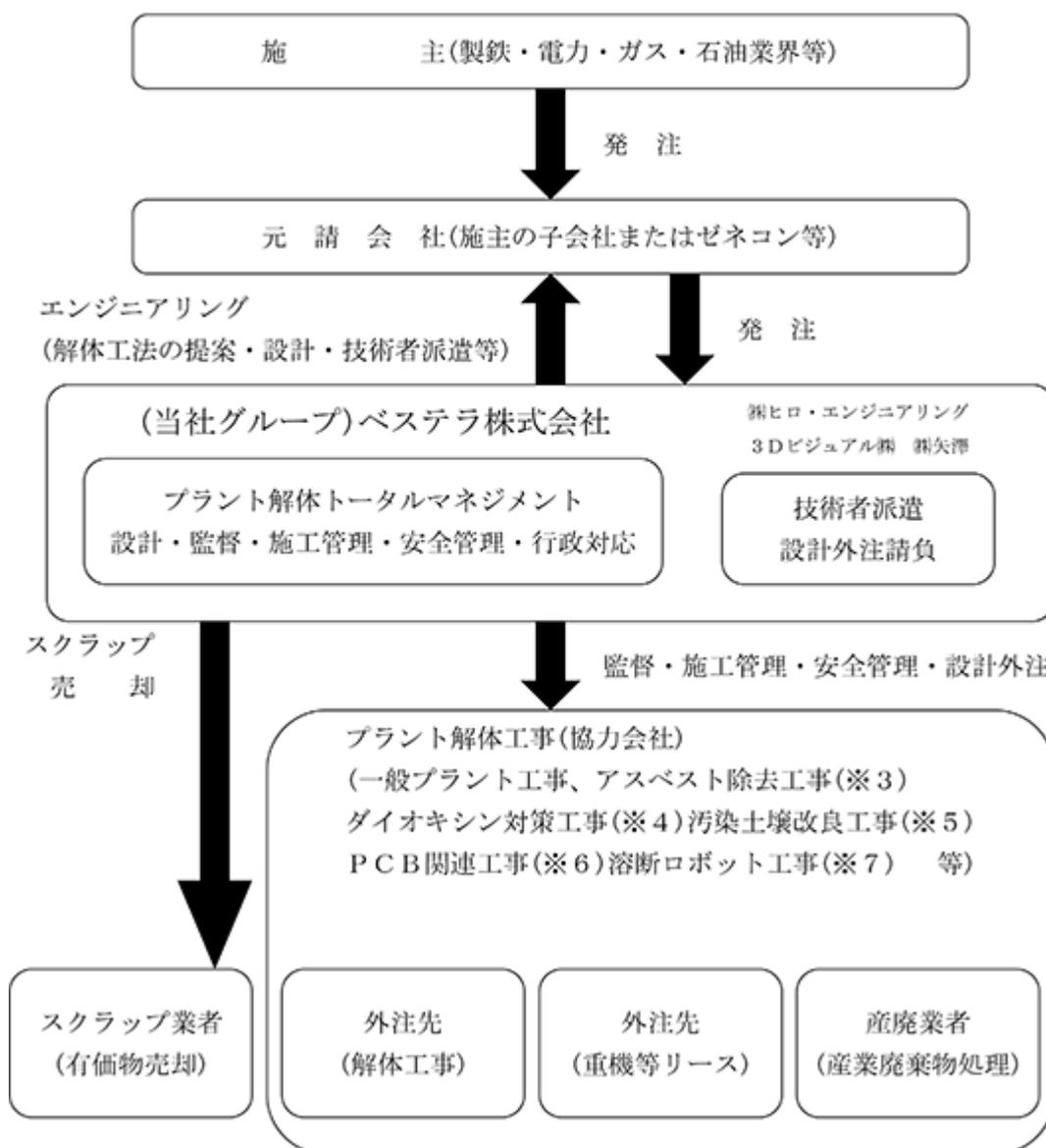
当社グループの脱炭素解体ソリューションでは、「リンゴ皮むき工法（ 1 ）」や「風車の転倒工法（ 2 ）」に代表される世界に先駆けた脱炭素解体を実現する独自の特許による解体工法の開発に加え、P C B・アスベスト・ダイオキシン等、有害物除去に関する豊富なノウハウや経験を有しており、コスト・工期・安全性に優れ、併せてスクラップ等の再利用・再資源化や環境対策にも十分に配慮しつつ、さまざまなプラント解体工事を提供しております。

また、D Xプラントソリューションにおいては、解体事業における事前調査等の強化を目的として、B I M(ビルディング・インフォメーション・モデリング)対応の3 D - C A Dソフトを活用した3 D計測サービスを2015年1月より開始し、2019年12月には3 Dビジュアル株式会社を新設子会社化し事業の強化を図っております。

一方、その他の事業として、プラントの解体トータルマネジメントの強化を目的とし、建設技能労働者の慢性的な人手不足に対応するため、2013年1月より人材サービスを開始し、2018年3月には株式会社ヒロ・エンジニアリングを子会社化し事業の強化を図っております。

なお、当社グループの主要な事業系統図は次のとおりであります。

【受注・外注フロー図】



<p>1 「リンゴ皮むき工法」 特許名 大型貯槽の切断解体方法</p>	<p>特にガスタンクや石油タンク等の球形貯槽の解体において、あたかもリンゴの皮をむいていくように、外郭天井部の中心から渦巻状に切断する工法。切断した部分が自重により下方へ垂れ下がって行くため、更なる切断作業は地上で可能となっております。</p> <p>従来の工法に比べ、高所作業者の人員・作業時間が極めて少なくなったことで、工期短縮・コスト削減の確保を実現しております。また、切断片の落下方向をコントロールできるため、より高い安全が可能となっております。</p>
<p>2 「風車の転倒工法」</p>	<p>煙突・タワー・塔槽類等の鋼構造物には、堅固なコンクリート基礎部とアンカーボルトにより固定されており、重心となる転倒軸が存在します。当社の転倒工法は、転倒軸を綿密に計算し、コンクリート基礎部を切断することで、転倒方向を確実に制御し、予め定めた方向へ安全に転倒することができる優れた工法です。</p> <p>更に大型クレーンの回送や組み立てなどで生じるコスト削減・工期短縮も可能であり、通常のクレーンで吊り取りしながら解体する工法に比べ最大で10分の1のCO2排出量の削減が可能です。</p> <p>この工法を使用した場合、工事期間を短縮できるとともに、地面近くでの解体となるため安全性の飛躍的な向上を可能にしております。</p>
<p>3 「アスベスト除去工事」</p>	<p>アスベストとは「石綿」と呼ばれる細長い形の天然鉱物繊維で、屋根、外壁のスレート、電気室内の耐火吹き付け材等に広く使用されてきましたが、現在は有害物質として全廃されております。空気中に浮遊している「石綿粉塵」を人が吸い込んだ場合、肺がん等を発症させる恐れが指摘されております。当社では石綿障害予防規則(厚生労働省)等の関係法令に基づき、事前調査、計画書の作成、準備作業、除去作業、処理、清掃、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、除去工事を施工しております。</p>
<p>4 「ダイオキシン対策工事」</p>	<p>ダイオキシンは、廃棄物を焼却する過程で発生し、焼却炉、集塵機、それに付帯する煙突・ダクト等に存在する有害物質であります。呼吸や飲食物とともに口から入った場合、発がん性、肝毒性、免疫毒性、生殖毒性等の危険が指摘されております。当社ではダイオキシン類対策特別措置法(環境省)等の関係法令に基づき、事前の濃度測定、周辺調査、暴露防止対策、汚染物の除去および解体、廃棄物処理、解体後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、除去工事を施工しております。</p>
<p>5 「汚染土壌改良工事」</p>	<p>土壌汚染とは、土壌が有害物質(重金属、揮発性有機化合物、薬品および油等)に汚染されることで、地下水の飲用または農作物への散水等により、人体への影響が指摘されております。使用を廃止した有害物質使用特定施設に係る工場等の土地所有者は指定機関に調査させ、土壌汚染の無害化が義務付けられております。当社では、土壌汚染対策法(環境省)等の関係法令に基づき、汚染土壌の事前測定から除去、処理、事後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、無害化工事を施工しております。</p>
<p>6 「PCB関連工事」</p>	<p>PCBとは、ポリ塩化ビフェニルの略称で、熱に対して安定的、電気絶縁性が高い等、化学的にも安定的な性質を有することからトランス(変圧器)、コンデンサ(蓄電器)に広く使用されてきましたが、現在は有害物質として全廃されております。脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、さまざまな中毒症状を引き起こす恐れが指摘されております。当社では、PCB含有の機器をポリ塩化ビフェニル廃棄物に関する法令(環境省)等の関係法令に基づき、機器の事前調査から除去、処理、事後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、PCB関連工事を施工しております。</p>
<p>7 「溶断ロボット工事」</p>	<p>ガスタンクや石油タンク等の球形貯槽の解体において使用する溶断ロボット(りんご スター)を使用した工事。</p> <p>車輪に1車輪あたり200kgf(重量キログラム)以上の強力磁石を装備し、遠隔操作によるガス溶断ができるロボットを主に当社の特許工法である「リンゴ皮むき工法」時に使用しております。</p> <p>特許「リンゴ皮むき工法」は、足場や高所作業車が不要であります。このロボットの実用化により、さらに高所での職人による溶断作業も無くなるため、飛躍的に人的安全性の向上を実現しております。また、ロボットの特性を活かし、人的作業が困難な場所を施工する際に活用しております。</p>

(2) 当社顧客との契約形態

解体工事の契約形態

プラントの解体工事は、製鉄・電力・ガス・石油等のプラントを有する大手企業が施主であり、その系列の設備工事会社あるいは大手ゼネコンが工事を元請けし、当社が1次下請け、2次下請けとなる場合が主となっております。また、当社が元請けとなる場合もあります。

プラント解体工事では、通常、工事の進行に伴ってスクラップ等の有価物が発生し、それを解体工事業者が引き取って売却しております。当社では受注に際して有価物の価値を材質、量、価格(鉄、ステンレス、銅等の材質ごとの相場)等から総合的に見積り、それを反映する形で交渉し、請負金額を決定しております。有価物は現場から都度搬出し、スクラップ業者等に売却しております。また、会計上では有価物の売却額は、完成工事高に含めて計上しております。なお、発注者(施主)が独自でスクラップ等の処分(売却)を行う場合もあります。

その他の契約形態

その他、人材サービスについては、派遣社員を必要とする顧客企業へ、当社が雇用、教育した人材を派遣する一般的な契約形態となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ヒロ・エンジニアリング	東京都新宿区	27,500	労働者派遣事業、航空宇宙用機器・エネルギー関連機器・産業機械の設計請負	所有 90.0	当社顧客への人材派遣、顧客からの設計請負役員の兼任あり。
3Dビジュアル㈱	千葉県千葉市中央区	10,000	3Dスキャン事業、3Dモデリング事業、設計事業、解析事業、設備検査事業、ソフトウェアトレーニング事業	100.0	当社顧客への3Dスキャン・モデリング、設計等のサービス提供役員の兼任あり。
㈱矢澤	東京都渋谷区	1,000	アスベスト、ダイオキシン対策工事、内装解体工事	100.0	当社との協業、営業協力役員の兼任あり。

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. ㈱矢澤については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	870,743千円
	経常利益	129,454 "
	当期純利益	99,211 "
	純資産額	364,374 "
	総資産額	553,975 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
プラント解体事業	77	(11)
その他	21	(19)
全社(共通)	17	(-)
合計	115	(30)

- (注) 1 従業員数には、兼務役員、派遣社員および就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門であります。
 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が16名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
80 (6)	40.9	5.8	6,290

セグメントの名称	従業員数(名)	
プラント解体事業	64	(6)
その他	-	(-)
全社(共通)	16	(-)
合計	80	(6)

- (注) 1 従業員数には、兼務役員、派遣社員および就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門であります。
 5 前事業年度末に比べ従業員数が12名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針の基本方針

当社は「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」との企業理念を掲げております。プラント解体業界におけるエンジニアリングカンパニーとして、顧客のニーズを的確かつ先見的に把握し、革新的な提案を行っていくことで環境関連企業として社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社の顧客である鉄鋼業界・電力業界等のインフラビジネス各社が相次いでCo2排出量削減目標を公表し、2020年10月には政府が「2050年カーボンニュートラル宣言」を出すなど、建設業界・プラント業界にも「持続可能な開発目標（SDGs）」を意識した事業展開が求められるようになりました。

当社は経営理念に「地球環境に貢献します」を掲げ、2024年1月期から2026年1月期を期間とする3ヶ年の新たな中期経営計画「脱炭素アクションプラン2025」のもと、当社独自のESG経営を進め、「(5)優先的に対処すべき事業上および財務上の課題」に挙げる諸施策を積極的に行うとともに、経営全般にわたる一層の効率化を推進し、事業競争力を高め、経営基盤の強化に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、営業利益、1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率を重要な経営指標としております。

2026年1月期を最終年度とする「脱炭素アクションプラン2025」を策定し、連結業績において売上高120億円以上、営業利益12億円以上、1株当たり当期純利益金額99円以上、自己資本利益率13%以上の早期達成に向け全力を傾注してまいります。

(4) 経営環境

当社の属する建設業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピックに関連する事業の効果などにより建設投資額は2014年から増加が続いており工事数も増加傾向ですが、慢性的な人材不足による労務費の上昇や採用難、資材価格の上昇等の問題が顕在化しており、今後も不安定な経営環境が続くものと思われれます。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて、企業理念「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」に基づき、2024年1月期から2026年1月期を期間とする3ヶ年の「脱炭素アクションプラン2025」を新たな中期経営計画として策定いたしました。プラント解体のパイオニアとして、次の諸施策を推進することで、社会的サステナビリティへの貢献と利益ある成長の両立に努めてまいります。

「脱炭素アクションプラン2025」

	脱炭素経営と企業風土の変革による収益力の向上
基本方針	事業環境の変化を機会と捉え、脱炭素経営を推進し、企業風土を変革することにより、収益力の向上を図るとともに、本期間を「新たな成長への転換点」と位置づける。
	脱炭素解体ソリューション（工法によるイノベーション）
重点戦略	DXプラントソリューション（IT活用によるイノベーション） 人事戦略（さらなるイノベーションを産み出す土台）

・脱炭素解体ソリューション

脱炭素解体	工期・コスト・安全性に優れ、競合優位性の高い解体工事を提供し、環境に配慮した多彩な解体工法で、様々なプラントを解体します。
転倒工法	転倒軸を綿密に計算し、転倒方向を確実に制御することで予め定めた方向へ安全に転倒することができる世界に先駆けた優れた工法です。
風力発電設備解体	発電用風車の市場は世界的に年間20%程度で成長する一方、使用期限や経済的陳腐化により解体需要が予想されます。当社では、風力発電設備の立地に応じて様々解体工法を提案し、解体市場の取り込みを目指しています。
無火気工法	火気使用が限定されるプラント構内の解体作業や有害物質（PCB）含有の変圧器（トランス）等の解体作業において需要が高く、今後は原子力発電所の廃炉作業においても活用が期待できる工法となっております。
有害物の処理	アスベスト、PCB、ダイオキシンなどの有害物質を綿密な工事計画および徹底した密閉養生により高い安全性を確保し、飛散防止しながら解体します。
土壌汚染対策工事	プラントは対象敷地面積が広大であり、土壌汚染に対し適切な処理が求められます。今後設備の更新・廃止措置に伴う同法対策工事が多く発生する予測されます。

・DXプラントソリューション

3D計測・点群データ化	建設時（30年以上前）の紙データを最新鋭の3Dデータに変換することにより、工程が「見える化」された解体工事を提供してまいります。
3Dモデリング	点群データをもとに点群ソフトウェアや3DCADで3Dモデル化を行います。
遠隔・無人化施工	3D計測技術と解体技術をロボットの制御技術と組み合わせ、人とロボットの協働施工を建設現場へ導入することを目指します。
ロボット開発	プラント・工場等に設置され重量物や部品の運搬に用いられる天井クレーンの定期的な検査を効率的に行うため、クレーンレール上を自走し点検を行うクレーンレール検査ロボットを株式会社イクシスと共同開発しました。
ソフトウェア開発	AUTODESK社が提供するAutoCADのアドオンソフト「AUSE（アウゼ）」の更なる機能開発・拡販を行います。
IT技術者育成派遣	その他の事業として、IT技術者や建設技能労働者の育成・派遣を行います。

・人事戦略

HRトランスフォーメーション	従業員エンゲージメントの高い企業風土への変革により、さらなるイノベーションを生みだします。
採用強化	工事監督の採用を積極的に進め、将来への投資とします。採用体制強化に向けた採用担当者の増員、女性の採用拡大によるダイバーシティの推進に取り組みます。
教育プログラム	経験豊富な技術者より経験の浅い技術者へ技術継承を図るための制度として、「教育プログラム」を確立します。
ナレッジマネジメント	社内に偏在する技術・知識を組織の知識として可視化し、効率的に活用することで、情報の非対称性を解消し、組織の成長を促します。
安心して長く働ける環境整備	社員が安心して長く働ける環境のための様々な制度を導入しております。社員の定着率向上を図るとともに、採用活動にも役立ててまいります。 [所得補償保険、持株会助成、保存年次有給休暇、退職金制度]

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関して投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および、発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社は、建設業法に基づき、東京都知事の特定建設業許可を受けております。当社は当該許可の要件の維持ならびに各法令の遵守に努めており、これらの免許の取り消し事由に該当する事実はありませんが、万が一法令違反等により当該許可の取り消し等、不測の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、プラント解体事業は、建設業法のほか、関連法規として、建設リサイクル法、産業廃棄物処理法、労働安全衛生法、土壌汚染対策法、消防法、道路交通法等のさまざまな法的規制を受けております。

当社は、コンプライアンスの重要性を強く認識し、既存法規等の規制はもとより、規制の改廃、新たな法的規制が生じた場合も適切な対応が取れる体制の構築を推進してまいります。しかしながら、これらの法的規制へ抵触する等の問題が発生した場合、またはこれらの法的規制の改正により不測の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所管	許認可等の内容	有効期間	取消事由等
特定建設業許可	国土交通大臣	国土交通大臣許可 (特-4)第28686号 土木事業 とび・土工事業 建築工事業 鋼構造物工事業 塗装工事業 管工事業 解体工事業 機械器具設置工事業	2027年11月3日	1 許可要件を満たさなくなった場合 〔建設業法第7条、第15条〕 主なもの 経營業務の管理責任者としての経験がある者を有していること等 2 欠格要件に該当した場合 〔建設業法第8条、第17条〕 主なもの 許可申請書またはその添付資料に虚偽の記載があった場合や重要な事実に関する記載が欠けている場合等 3 建設業許可の更新手続きを取らなかった場合 〔建設業法第3条第3項〕

(2) 労働災害について

当社のプラント解体工事の現場は、労働災害の防止や労働者の安全と健康の確保のため、労働安全衛生法等に則り労働安全衛生体制の整備、強化を推進しております。具体的には、社内に安全衛生協議会を設置し日常的な安全教育等の啓発活動を実施するほか、経営幹部や安全衛生専任者による安全パトロールの実施等、事故を未然に防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、万が一重大な労働災害が発生した場合は、当社の労働安全衛生管理体制に対する信用が損なわれ、受注活動等に制約を受け、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済情勢等の急激な変化によるリスク

プラント解体事業は、各種プラントを有する施主の中長期的な事業計画の実行が、当社への受注と繋がっております。しかしながら、顧客先や当社のコントロールの及ばない経済情勢等の経営環境の変化により、例えば日本経済の回復が急激に減速、または悪化した場合は、予定した設備投資が行われず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 設備投資動向と主要顧客への依存度について

当社は、製鉄・電力・ガス・石油等の大手企業を施主として安定した受注の確保に努めております。今後、高度成長期に建造されたプラントの老朽化に伴う解体工事が中長期的に増加すると見込まれておりますが、大手企業の設備投資動向によっては必ずしも当社が期待するような安定した受注を確保できる保証はありません。また、当社はJFEグループを始めとして、日本製鉄グループ、株式会社東京エネシス等を主要顧客としており、これら主要顧客に対する売上依存度は大型工事の有無によって年度毎に大きく変動しております。当社は、これら主要顧客との良好な関係を維持する一方、新規顧客の取引開拓を推進し、強固な営業基盤の形成を図ってまいります。しかしながら、主要顧客との関係の悪化や受注競争の激化等の何らかの状況変化によって営業基盤が損なわれた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 工期および工事原価に係るリスクについて

プラント解体事業は、対象設備の閉鎖対応、プラント施設全体の状況や有害物質等の調査、行政対応等を周到に事前準備し、施工計画、設備解体、産業廃棄物処理、完了検査等の工程を計画的にマネジメントしております。しかしながら、通常の建設工事とは異なり、例えば土壤汚染等の問題が判明すること等によって、解体工事の着工後に工期延長や追加工事の発生が起きる可能性があります。追加工事に伴う施工計画の変更や受注金額(工事原価)の見直しは、顧客(施主)および外注先との間で交渉しておりますが、施工計画の変更により例えば当社の強みとする特許工法やノウハウ等が使用できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益について

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づく収益を計上しております。計上にあたっては取引価格、工事原価総額及び連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積っております。当社は、工事案件ごとに継続的に見積総原価や予定工事期間の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおります。しかしながら、それらの見直しが必要になった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、見積総原価が請負金額を上回るようになった場合は、その時点で工事損失引当金を計上しております。

(7) 人材の確保と定着について

プラント解体工事の現場は、施工管理や安全管理のための主任技術者等の配置が必須であります。当社は、今後の業容拡大のために優秀な人材の採用および育成を重要な経営課題と認識しております。建設業界は今後、技術労働者の慢性的な不足が懸念されております。当社は、人材の採用および育成のノウハウを取得するため、自らが2013年1月より人材サービスに参入しております。しかしながら、必要な人材を当社の計画どおりに確保できなかった場合、また人材の流出が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産等について

当社は、プラント解体に関する工法特許を有し、さらに専用ロボットも開発する等、実用化しております。今後ともコスト・工期・安全性に優れた新工法の開発ならびに実用化に積極的に取り組む方針であります。当社は大型重機の保有や職人の雇用は直接行わず、特許工法等の知的財産を活用し、プラント解体工事の監督、施工管理に特化しており、また、主要な特許工法の第三者の使用を防ぐために、関連する周辺特許も取得し、他社からの参入障壁を設けております。これらの特許については、当社が長年のプラント解体工事を通じて得られた経験と、その期間に蓄積してきたノウハウやアイデアをもとに生み出されたものであります。しかしながら、第三者による新工法開発や特許権の期限到来後による新規参入や競合会社の追随に、当社が迅速かつ十分な対応ができなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

地震、台風等の大規模な自然災害が発生した場合は、当社の自社保有資産の復旧や、工事現場の復旧等、多額の費用が発生する可能性があります。本社ビルは耐震診断を受け、自然災害等のリスク軽減を図っております。また、当社の主要事業であるプラント解体事業は社会インフラの設備も多く、不測の事態に対する安全体制には万全を期すよう、現場ごとにさまざまな対策を講じております。しかしながら、当社の予期し得ない大規模な自然災害等により、工事の進捗遅延等が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 完成工事高の季節変動について

当社グループの完成工事高は、顧客(施主)の設備投資計画に応じた季節性があり、完成工事高が第4四半期(11~1月)に計上される割合が高くなる傾向があります。従いまして、当社グループの完成工事高は四半期毎に大きく変動する傾向があります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)		当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
第1四半期(2~4月)	1,255,547	第1四半期(2~4月)	1,622,070
第2四半期(5~7月)	961,906	第2四半期(5~7月)	801,295
第3四半期(8~10月)	1,264,469	第3四半期(8~10月)	1,278,599
第4四半期(11~1月)	2,254,963	第4四半期(11~1月)	1,540,471

(11) 小規模組織であることについて

当社は、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 株式の希薄化に関するリスク

当社は、成長資金の確保と財務基盤の強化のため、ハヤテインベストメント株式会社と協力し、企業が機関投資家から直接に資金提供を受ける「真の直接金融」を実施し、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値および議決権割合が希薄化する可能性があります。詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」をご参照下さい。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社および連結子会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染対策としてワクチン接種が継続されながらも、変異株による感染拡大や医療逼迫が騒がれ続けました。まん延防止等重点措置が全国的に解除され、経済活動が緩やかに正常化しつつあるものの、「感染第9波」への懸念も払拭されておりません。

国際状況では、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源・材料の価格高騰、急激な円安進行など、依然として先行き不透明な情勢が続いております。

そのような状況のなか、当社グループの属するプラント解体業界においては、社会インフラに対しての解体工事の提供を主としておりますが、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、様々な産業において産業構造の見直しやリストラクチャリングの動向は続いており、余剰設備の解体需要は減退することなく推移しております。しかしながら、労務費の上昇、資材価格の高騰の流れは止まっておらず、楽観を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度の経営成績につきましては、前連結会計年度に当社グループへ参画した株式会社矢澤の再開発物件等における環境対策工事の受注・着工の状況が好調であること等が寄与した一方、受注および着工を予定していた大型解体工事が、計画の延長等により当期中の着工が困難となったことにより、売上高は5,458,728千円(前連結会計年度比8.5%減)となりました。

また、利益面におきましては、売上高減少分を補うため確実な受注を優先し低利益率での積極受注を進めてまいりましたが、一部の工事において工事損失引当金の計上が発生する等利益率が著しく減少したこと、経営体制の大幅な変更に伴い役員退職慰労金の引当計上が発生したことなどにより、営業損失は215,661千円(前連結会計年度は営業利益488,751千円)、経常損失は94,823千円(前連結会計年度は経常利益721,265千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は64,357千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1,391,770千円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[プラント解体事業]

プラント解体事業は、前連結会計年度に当社グループへ参画した株式会社矢澤の再開発物件等における環境対策工事が寄与した一方、受注および着工を予定していた大型解体工事が、計画の延長等により当期中の着工が困難となったことにより、完成工事高は5,242,436千円(同8.6%減)となりました。

[その他]

その他は、主に人材サービス事業で構成されております。人材サービス事業については、当社グループ内において事業の再編中であり、営業商圏の見直しや人的リソースの効率化等を図っておりますが、再編による効果が得られるまで一定の時間を要すると想定しております。これらの結果、兼業事業売上高は216,292千円(同6.0%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ784,629千円減少し、1,337,606千円となりました。その内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は354,780千円（前年同期は537,849千円の獲得）となりました。これは、主に売上債権の減少514,879千円による資金の獲得があった一方、法人税等の支払額447,602千円、仕入債務の減少413,239千円による資金の使用があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は515,154千円（同32,785千円の使用）となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出500,269千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は85,305千円（同250,046千円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の増加300,000千円、株式の発行による収入225,000千円があった一方、長期借入金の返済による支出262,695千円、配当金の支払額175,091千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 受注実績

項目	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
前期繰越工事高	1,594,122	37.4
当期受注工事高	7,000,395	46.3
当期完成工事高	5,242,436	8.6
次期繰越工事高	3,352,081	110.3

- (注) 1 受注工事高には有価物売却予想額を含んでおります。
 2 前連結会計年度以前に受注したもので、契約の変更による請負金額の増減および有価物の売却価格の変動等による増減があったものについては、その増減額は当期受注工事高に含んでおります。

b 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プラント解体事業	5,242,436	8.6
その他	216,292	6.0
合計	5,458,728	8.5

- (注) 1 その他の金額は人材サービス等の売上高であり、「連結損益計算書」上は兼業事業売上高で表示してあります。
 2 最近2連結会計年度における販売実績の主な相手先別の内訳は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)		当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
J F E プラントエンジニア株式会社	689,599	11.6	1,033,260	18.9
三井化学株式会社	745,904	12.5	308,191	5.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a 経営成績等

(a) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は3,568,505千円となり、前連結会計年度末に比べ993,011千円の減少となりました。これは主に未収還付法人税等が176,130千円増加した一方、現金及び預金が784,629千円、受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等が451,055千円減少したこと等が要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は4,859,154千円となり、前連結会計年度末に比べ467,458千円の増加となりました。これは主に投資有価証券が516,842千円増加したこと等が要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,865,473千円となり、前連結会計年度末に比べ316,159千円の減少となりました。これは主に役員退職慰労引当金が184,987千円増加した一方、工事未払金等が413,239千円、未払法人税等が240,365千円減少したこと等が要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は2,183,067千円となり、前連結会計年度末に比べ310,050千円の減少となりました。これは主に長期借入金が256,318千円減少したこと等が要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は4,379,118千円となり、前連結会計年度末に比べ100,656千円の増加となりました。これは主に資本金が147,045千円、資本剰余金が147,045千円増加した一方、利益剰余金が194,918千円減少したこと等が要因であります。

(b) 経営成績

(売上高)

売上高は、主にプラント解体事業において、長期請負工事の順調な施工、化学メーカーを中心として新規顧客の開拓など積極的な営業を行い元請工事の受注拡大に取り組んだこと、新たにベステラグループに加わった株式会社矢澤との事業シナジーなどの要因により、5,458,728千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、低利益率での積極受注によって、一部の工事において工事損失引当金の計上が発生する等利益率が著しく減少したことなどにより、4,569,077千円となりました。

販売費及び一般管理費は、経営体制の大幅な変更に伴い役員退職慰労金の引当計上が発生したこと、監督員以外の設計・サポート業務の人員や、本社間接部門の人件費の増加などにより、1,105,312千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失は、法人税、住民税及び事業税46,139千円、法人税等調整額77,431千円の影響などにより、64,357千円となりました。

(c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える主な要因として、当社グループを取り巻く事業環境があります。

当社グループの事業が関係するプラント解体分野については、高度経済成長期に建造された設備が、物理的な老朽化に加え、経済的陳腐化等の理由により解体、更新時期をむかえるものと推測されます。また、グローバルな産業競争力強化のため、企業の再編、海外移転等リストラクチャリングが増加するものと推測されます。

このような状況のもと、当社グループは、効率的な設備への見直しが進む電力業界を筆頭に、旺盛なプラント解体需要の取り込みに注力する一方、今後業界の再編が進むことが予想される静脈産業を中心とした高度循環型社会構築に向け、M & A等の提携強化を検討しております。また、M & A等の戦略的事業投資に加え、新たな工法に関する研究開発、クレーンレール検査ロボットをはじめとした遠隔・無人化施工を実現する新たなロボットの開発、配管プラント設計システム「A U S E（アウゼ）」の更なる機能開発・拡販、採用活動および安心して働ける仕組みづくりなどの成長投資を積極的に行う方針であります。

当社は、プラント解体分野のリーディングカンパニーとして、持続可能な開発目標(S D G s)の実現を目標に掲げ、社会的サステナビリティへの貢献と利益ある成長の両立に努めてまいります。

c 資本の財源および資金の流動性

(a) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、当社の強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としており、手元流動性の低下や財務柔軟性の低下のリスクに備えるため自己資本の拡充を進め、事業成長のための財務基盤の強化を推進しております。

(b) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、主たる事業であるプラント解体事業について、当社より協力会社に対する支払サイトは約35日であるのに対し、当社客先の入金サイトは約105日となっており、約70日の差があるため、適正な手許現預金の水準については、売上高の約2か月分を安定的な経営に必要な手許現預金水準とし、それを超える分については、M & A投資資金等の事業戦略に配分する方針としております。

(c) 資金需要の主な内容

当社グループの事業活動における資金需要については、今後のさらなる事業成長を目的とした様々な分野において、積極的な投資を行う予定であります。

なお、今後の具体的な資金の使途については、以下を予定しております。

3つの重点分野を中心とした投資計画

脱炭素解体ソリューション

工法開発、実証実験、M & A

D Xプラントソリューション

A U S E（アウゼ）機能拡張、天井クレーンロボット機能拡張・増産

遠隔・無人化施工ロボット開発、システム開発、M & A

人事戦略

採用・紹介、教育、M & A

(d) 資金調達

当社グループは、電力、製鉄、石油精製、石油化学などの大規模なプラント設備の解体工事を主たる事業とし、持続可能社会の実現（SDGs）に向けた高度循環型社会構築に向けて当社独自のESG経営を推進しております。当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、当社グループが保有する電子記録債権を資金化するコストおよび金融機関からの短期借入金の調達コストを比較衡量し、内部資金の活用もしくは金融機関からの借入による資金調達を行う方針となっております。

また、2021年1月期において、成長資金の確保と財務基盤の強化のため、ハヤテインベストメント株式会社と協力し、企業が機関投資家から直接に資金提供を受ける「真の直接金融」を実施し、2023年1月期においても資金調達を継続して行いました。この資金により、M&A・成長投資を加速し、一層の事業拡大、収益の向上及び財務体質の強化を図ることが可能となり、結果として当社の中長期的な収益向上及び企業価値向上に寄与するものと考えております。

当社グループの資金の流動性については、十分な余剰資金に加え、国内金融機関において合計40億円の当座借越枠を設定しており、当社グループの資金の流動性の補完にも対応が可能となっております。

d 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画(2023年1月期)の目標数値と実績および2024年1月期の計画

	2023年1月期 計画	2023年1月期 実績	2024年1月期 計画
売上高(千円)	6,700,000	5,458,728	7,800,000
営業利益 又は営業損失() (千円)	620,000	215,661	510,000
営業利益率(%)	9.3	4.0	6.5
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	54.40	7.33	45.14

2023年1月期は、企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、営業利益、1株当たり当期純利益金額を重要な経営指標として事業活動を行ってまいりました。「中期経営計画2025」の二年度となる2023年1月期の計画は連結業績において売上高6,700,000千円以上、営業利益620,000千円以上、1株当たり当期純利益金額54.40円以上の目標を掲げておりましたが、2023年1月期の実績においては、売上高は5,458,728千円、営業損失215,661千円、1株当たり当期純損失7.33円と計画を大幅に下回る結果となりました。

これは主に、プラント解体事業において、受注および着工を予定していた大型解体工事が、計画の延長等により当期中の着工が困難となったことにより売上高は大幅な減収となりました。また、売上高減少分を補うため確実な受注を優先し低利益率での積極受注を進めてまいりましたが、一部の工事において工事損失引当金の計上が発生する等利益率が著しく減少したこと、これらの結果を受けて「中期経営計画2025」の早期見直しを行い、新たに策定し直した新中期経営計画である「脱炭素アクションプラン2025」において経営体制の大幅な変更を行い、役員退職慰労金の引当計上が発生したことなどの要因により、営業利益以下の各段階利益においても大幅な減益となりました。

これらの結果により、営業利益率、1株あたり当期純利益（EPS）についても、未達成となっております。

なお、新たに策定し直した「脱炭素アクションプラン2025」の初年度となる2024年1月期において、数値目標については、売上高7,800,000千円以上、営業利益510,000千円以上、1株当たり当期純利益金額45.14円としております。

e 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における各事業部門の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりであります。なお、研究開発費の総額は16,065千円となっております。

当連結会計年度の研究開発費は、当社のプラント解体事業における脱炭素解体の取り組みとして、風力発電設備の解体工法の実証実験を行った費用であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、西日本地区の事務所移転に伴う土地建物の取得76,678千円等により総額93,299千円を実施しました。なお、当社グループは資産をセグメントに配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 江東区)		本社機能	19,675	8,009	()	12,602	40,288	44 (5)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,990,200	8,990,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	8,990,200	8,990,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

行使価額修正条項付第10回新株予約権(2021年2月5日発行)	
決議年月日	2021年1月20日
新株予約権の数(個)	5,100(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 510,000 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価格1,985 (注)4
新株予約権の行使期間	2021年2月8日～2026年2月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2023年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式(別記「新株予約権の目的となる株式の種類」欄参照。)510,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項参照。)は100株)で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項において定義する。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

2. 行使価額の修正

本新株予約権の行使価額は、当初固定とし、発行日から4か年経過満了日に、行使価額は本新株予約権の発行要項に基づき修正されることとなり、修正がなされた日以降別記「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号を条件に、行使価額は、各修正日(以下に定義する。)の前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の93%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正される。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。

本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において、「修正日」とは、各行使価額の修正につき、欄外注記第6項第(1)号に定める本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいう。

3. 行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第2項に記載の条件に該当する都度、各修正日の前取引日において、修正される。

4. 行使価額の上限

行使価額は2,801円(但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に準じて調整を受ける。)(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「上限行使価額」という。)を上回らないものとする。本欄第2項に基づく計算によると修正後の行使価額が上限行使価額を上回る場合、行使価額は上限行使価額とする。

5. 行使価額の下限

行使価額は発行日から4か年経過満了日に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)の65%(但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に準じて調整を受ける。)(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「下限行使価額」という。)を下回らないものとする。本欄第2項に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

6. 割当株式数の上限

510,000株

但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整される場合がある。

7. 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第5項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

1,019,898,000円(但し、本新株予約権は下限行使価額が未定のため当初行使価額で計算。また、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

8. 当社の請求による本新株予約権の取得

本新株予約権には、当社の決定により、本新株予約権の全部又は一部を取得することを可能とする条項が設けられている。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式510,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「割当株式数」という。))は100株)とする。但し、本欄第2項乃至第5項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

2. 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

3. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に従って行使価額の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4. 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

5. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「行使価額」という。))は、当初1,985円(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「当初行使価額」という。))とする。但し、行使価額は本欄第3項に定める修正及び第4項に定める調整を受ける。

3. 行使価額の修正

(1) 本新株予約権の行使価額は、当初固定とし、発行日から4か年経過満了日に、行使価額は本新株予約権の発行要項に基づき修正されることとなり、修正がなされた日以降別記「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の93%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正される。

- (2) 行使価額は上限行使価額を上回らないものとする。本項第(1)号に基づく計算によると修正後の行使価額が上限行使価額を上回ることとなる場合、行使価額は上限行使価額とする。
- (3) 行使価額は下限行使価額を下回らないものとする。本項第(1)号に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、類似する別途の調整方法に従うとの本新株予約権者と別途の合意がない限り、次に定める算式(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に本号 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本号 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うとき(上限行使価額、下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額(調整後の上限行使価額、下限行使価額を含む。)並びにその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2022年11月1日から 2023年1月31日まで)	第50期 (2022年2月1日から 2023年1月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	2,398
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	239,800
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	1,206.00
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	289
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	6,346
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	634,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,321.92
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	838

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年2月1日～ 2019年1月31日 (注)	2,400	8,355,600	160	417,178	160	378,148
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注)	394,800	8,750,400	278,952	696,130	278,952	657,100
2022年2月1日～ 2023年1月31日 (注)	239,800	8,990,200	147,045	843,176	147,045	804,146

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	15	45	19	7	6,502	6,596	
所有株式数 (単元)		6,530	602	15,564	4,136	23	62,996	89,851	5,100
所有株式数 の割合(%)		7.26	0.67	17.32	4.60	0.03	70.12	100	

(注) 自己株式129,035株は「個人その他」に1,290単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
TERRA・ESHINO株式会社	東京都中央区勝どき六丁目3番1号	1,428,200	16.12
吉野 炳樹	東京都中央区	1,376,000	15.53
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	449,600	5.07
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋三丁目11番1号)	200,000	2.26
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	174,800	1.97
長 泰治	千葉県市川市	167,400	1.89
五代 俊昭	埼玉県川口市	160,000	1.81
木村 勇	東京都江戸川区	155,000	1.75
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋三丁目11番1号)	147,200	1.66
塚本 かや	千葉県富里市	108,000	1.22
計		4,366,200	49.27

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,856,100	88,561	
単元未満株式	普通株式 5,100		
発行済株式総数	8,990,200		
総株主の議決権		88,561	

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ベステラ株式会社	東京都江東区三丁目2番 6号	129,000		129,000	1.43
計		129,000		129,000	1.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	129,035		129,035	

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2023年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付けております。当社は、将来に向けての事業展開に伴う設備等の成長投資を推進し事業基盤を強化するとともに、企業価値向上のために必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績、その他経営全般を総合的に判断したうえで、毎事業年度において中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を継続的に実施することを基本方針としております。なお、当社は毎年7月31日および1月31日を基準日として、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とする旨、定款に定めております。

上記を踏まえまして、利益配分につきましては、中間配当を含めた配当金の総額を配当性向40%を目安とし、安定的な配当を継続して行えるよう業績の向上に努める所存であります。

当事業年度においては、1株当たり20円の配当(うち中間配当10円)を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年9月9日 取締役会決議	88,611	10
2023年3月10日 取締役会決議	88,611	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、健全な経営の推進と社会的信頼に十分に伝えるべく、コーポレート・ガバナンスを最も重要な経営課題として位置付け、経営の健全性・透明性および公平性を高めることに重点を置き、法令遵守を社内に徹底させることは当然のこととし、役員全員が常に「法令違反は即経営責任に直結する」との危機感を持ち経営に臨んでおります。具体的には、経営の意思決定、職務執行および監督ならびに内部統制等について、適切な体制を整備・構築することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体に周知徹底しております。

また、株主重視の経営に徹するべく、「適正な株価形成」・「株価の持続的上昇」のための経営改革を実現し、経営のチェック機能を強化することでグローバルに通用するコーポレート・ガバナンスを確立することも重要であると考えております。その結果が、社会からの信頼の獲得に繋がることとなり、自ずと企業価値も高まり、株主の皆様にも満足して頂けるものと考えております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、会計監査人、常務会、内部監査を設置しております。なお、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を1年としております。また、経営の健全性と透明性をさらに向上させることを目的として、2023年4月27日開催の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しています。

(取締役会)

当社の取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む8名で構成されており、監査等委員である取締役は全員が社外取締役です。

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営方針その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款に則り、取締役の業務監督機関及び経営上の重要事項の意思決定機関として機能しています。

構成員は次のとおりであります。

代表取締役会長	吉野 佳秀
代表取締役社長	本田 豊(議長)
取締役	長 泰治
取締役	鈴木 孝雄(社外取締役)
取締役	若松 俊樹(社外取締役)
取締役監査等委員	込山 雅弘(社外取締役)
取締役監査等委員	村松 高男(社外取締役)
取締役監査等委員	福島 保(社外取締役)

(指名・報酬委員会)

当社の指名・報酬委員会は、3名で構成されており、内2名は社外取締役であります。取締役会の諮問機関である本委員会を設置することにより、当社の取締役等の指名や報酬に関する決定プロセスの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的としております。本委員会は取締役会の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する事項について審議し、その内容に基づき取締役会へ答申を行うことといたします。

構成員は次のとおりであります。

代表取締役会長	吉野 佳秀
取締役	鈴木 孝雄(議長：社外取締役)
取締役	若松 俊樹(社外取締役)

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名によって構成され、その全員が社外取締役です。監査等委員である取締役には企業経営について独立した観点を有する者も含まれており、各々の職業倫理の観点で経営監視が行われる体制を整備しています。監査等委員である取締役は、取締役会その他において、取締役の職務執行について適宜意見を述べています。

監査等委員会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査・監督を行うため、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、内部監査室及び会計監査人との会合も設け、監査に必要な情報の共有化を図っています。

構成員は次のとおりであります。

取締役監査等委員 込山 雅弘(議長：社外取締役)

取締役監査等委員 村松 高男(社外取締役)

取締役監査等委員 福島 保(社外取締役)

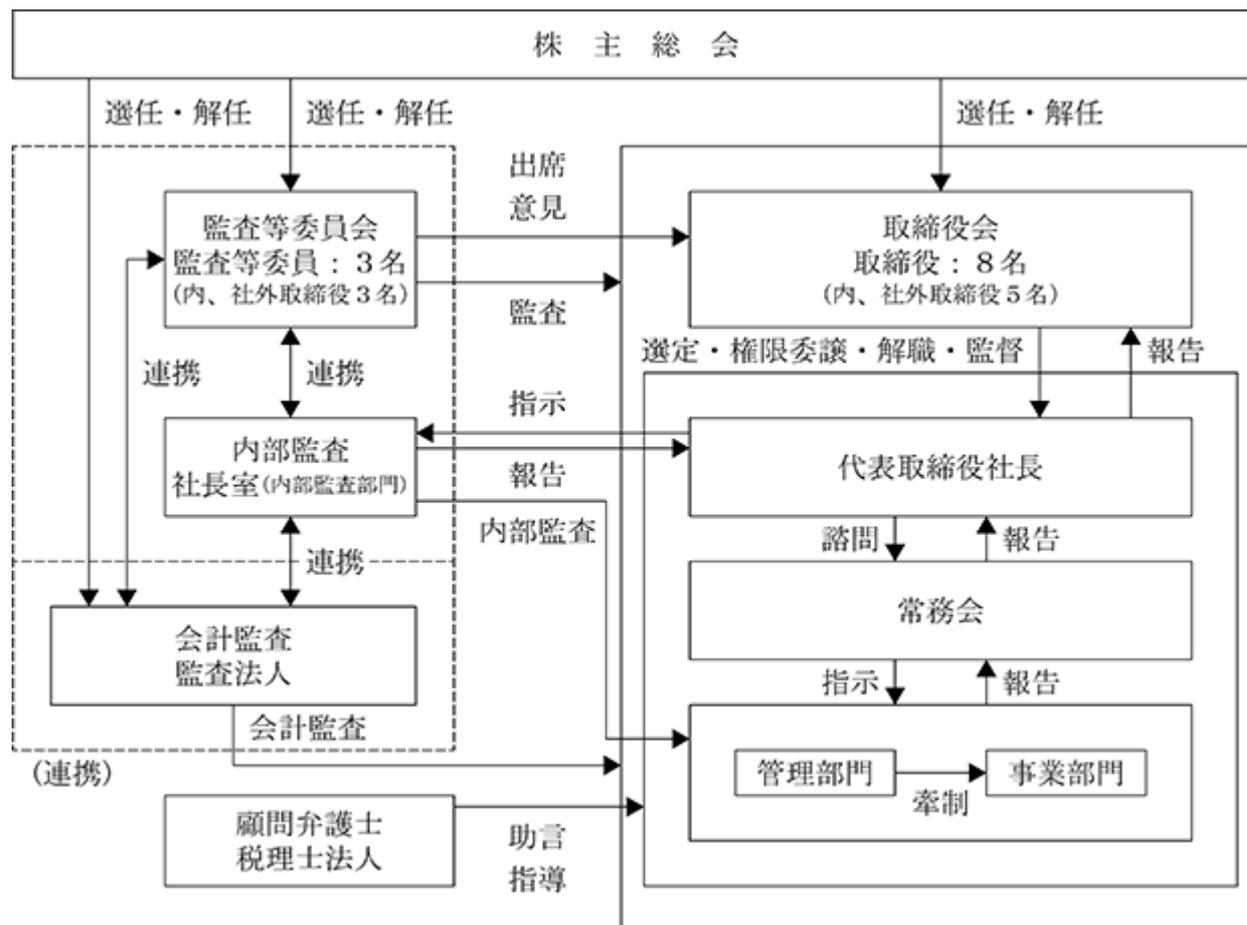
(常務会)

当社は、社内の重要事項の審議機関として、常勤取締役を中心に構成される会議体として「常務会」を設置しております。当該会議体は、毎週1回開催しており、内部統制上の重要な審議機関でもあるため、内部監査部門である社長室が会議に出席し、職務執行状況を把握しております。また、常務会では「リスク管理規程」に基づき毎年1回、各担当部署長から各部署におけるリスクを列挙させ、当該リスクに対する分類・分析・評価・対応等を協議するとともに、それらに対する対応後の進捗・結果報告も随時行うこととなっております。

(内部監査)

当社は、規模の小さい組織ではありますが、内部統制の有効性および業務執行状況について、社長直轄の社長室1名を設置し、会計監査、業務監査を着実に実施しております。また、社長室に関する内部監査につきましては、企画部による相互監査を実施しております。

当社のコーポレートガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。



b 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。この体制により、経営の意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行および取締役会から独立した監査等委員会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現できると考えております。上記の体制により、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高める当社グループのさらなる企業価値の向上を目指しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システムは、財務報告を適正に行う、業務を効率よく行う、資産を保全する、正確な情報を適時に収集して公開する、役員や従業員の不正行為を防止する等を目的に仕組みの構築がなされております。なお、これらについては、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理は、リスク(経営目標を阻害する恐れのある不確実性を伴う事象や行為)を認識・理解し、コントロールするように全役職員が行動する企業風土の構築および体制の確立が基盤となっております。企業価値の最大化の観点からは、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取り組んでいく必要があるという認識に立ち、社長をはじめとする全役職員が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について「常務会」において審議・決定し、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。中でも重要な事項については、取締役会でリスク管理報告として報告しており、リスク管理が円滑、かつ有効に機能するように継続的に監視・監督しております。また、各部署においては各部署長が、自己の業務分掌範囲について責任を持ち、法令・規程・社内ルールに基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。さらに、従業員に対しても、企画部が、取引先情報をはじめとする情報管理体制や内部者取引規制等のコンプライアンス教育等を随時実施し、意識の向上と周知徹底を図っております。なお、当社では、法律事務所と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制を敷いております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社から取締役または監査役を1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督を行います。子会社の事業運営については、「関係会社管理規程」に基づき管理するものとし、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と、重要事項については適切な承認を得るものとします。子会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき社長室が随時実施します。

d 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、定めておりません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は9名以内とする旨を定款に定めております。監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることで、機動的な配当政策を実施することにより株主の皆さまのご期待に応えることを目的とするものであります。

取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役が職務の執行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）および監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	吉野 佳秀	1941年5月17日生	1960年8月 吉野商店(現 ベステラ株式会社の前身)入店 1974年2月 当社設立 取締役 1976年6月 当社 代表取締役社長 1992年6月 当社 代表取締役会長 1996年6月 当社 代表取締役社長 2020年4月 当社 代表取締役会長(現任) 2020年9月 リバーホールディングス株式会社 社外取締役 2023年4月 リバー株式会社 社外取締役(現任)	(注) 5	105,900
代表取締役 社長	本田 豊	1972年5月9日生	1996年4月 東京急行電鉄株式会社 入社 2007年11月 ビズネット株式会社 入社 企画部グループ長補佐 2008年12月 エン・ジャパン株式会社 入社 管理本部経理グループマネージャー 当社 入社 2009年9月 当社 入社 2011年9月 当社 企画部課長 2012年8月 当社 企画部部長代理 2014年4月 当社 企画部長 2014年7月 当社 取締役企画部長 2023年2月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 5	27,000
専務取締役 事業本部長	長 泰治	1977年12月21日生	1997年12月 当社 入社 2008年5月 当社 事業本部技術営業部課長 兼 西日本事務所所長 2014年10月 当社 事業本部技術営業部次長 2016年10月 当社 事業本部工事部長 2019年4月 当社 取締役事業本部工事部長 2020年5月 当社 取締役事業本部長 2022年5月 当社 執行役員事業本部長 2023年4月 当社 専務取締役事業本部長(現任)	(注) 5	167,400
取締役 (非常勤)	鈴木 孝雄	1941年9月25日生	1968年4月 株式会社鈴木徳五郎商店 (現 リバー株式会社)入社 1973年4月 株式会社鈴徳(株式会社鈴木徳五郎商店より 社名変更)取締役 1978年7月 同社 常務取締役 1985年4月 同社 代表取締役社長 1996年6月 一般社団法人日本鉄リサイクル工業会 会長 2002年1月 メタルリサイクル株式会社 (現 リバー株式会社) 取締役会長 2003年12月 中田屋株式会社 (現 リバー株式会社) 代表取締役会長 2006年4月 株式会社鈴徳 (現 リバー株式会社) 代表取締役会長 2007年7月 ストックホールディングス株式会社 (現 リバー株式会社)設立 代表取締役社長 2013年9月 同社 代表取締役会長 2015年12月 メジャーヴィーナス・ジャパン株式会社 代表取締役会長 2021年4月 当社 取締役(現任) 2021年10月 TREホールディングス株式会社 取締役(現任) 2023年4月 リバー株式会社 代表取締役会長(現任)	(注) 5	
取締役 (非常勤)	若松 俊樹	1977年9月19日生	2005年10月 第二東京弁護士会登録 2005年10月 佐藤総合法律事務所 入所 2011年6月 株式会社イワキ 監査役 2016年6月 株式会社OrchestraHolidays 社外取締役(現任) 2019年3月 ニューラルポケット株式会社 監査役(現任) 2019年10月 Saltus法律事務所 開業(現任) 2021年4月 当社 取締役(現任)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	込山 雅弘	1952年5月11日生	1975年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 2002年4月 同社 鉄鉱石部長 2006年4月 双日株式会社 執行役員エネルギー・金属資源部門長補佐 兼 金属資源本部長 2008年4月 同社 常務執行役員エネルギー・金属資源部門長補佐 兼 鉄鋼事業本部長 2009年4月 同社 常務執行役員経営企画部、IR部担当 2011年4月 同社 常務執行役員米州総支配人 兼 双日米国会社社長 2012年4月 同社 常務執行役員執行役員エネルギー・金属部門長 2014年4月 同社 常務執行役員海外業務担当 2016年6月 株式会社JALUX 代表取締役社長 2019年6月 双日株式会社 顧問 2020年9月 株式会社源吉兆庵ホールディングス 執行役員 2022年4月 当社 取締役 2023年4月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
取締役 (監査等委員)	村松 高男	1953年10月1日生	1979年4月 東京国税局 入局 1988年4月 東京地方検察庁 特捜部 主任捜査官 2003年7月 渋谷税務署 副署長 2010年7月 国税庁 首席監察官 2012年7月 名古屋国税局 総務部長 2013年6月 高松国税局 局長 2014年10月 税理士 登録 村松高男税理士事務所 開業(現任) 2015年4月 当社 監査役 2016年3月 セレンディップ・ホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2016年5月 イオンモール株式会社 社外監査役(現任) 2016年6月 グロープライド株式会社 取締役監査等委員(現任) 2023年4月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
取締役 (監査等委員)	福島 保	1954年8月25日生	1977年4月 東京電力株式会社 入社 2004年1月 同社 埼玉支店副支店長 2007年7月 同社 燃料部部長代理 2008年6月 常磐共同火力株式会社 取締役 2018年6月 同社 顧問 2020年4月 当社 監査役 2023年4月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	
計					300,300

- (注) 1 各取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 鈴木 孝雄氏、若松 俊樹氏、込山雅弘氏、村松高男氏および福島保氏は社外取締役であります。
- 3 当社は、役員等賠償責任保険契約（以下、「D & O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なおD & O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD & O保険の被保険者となる予定であります。D & O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会にて決議のうえ、これを更新する予定であります。
- 4 上記各取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役の所有する当社の株式数は、2023年1月31日現在のものであります。
- 5 2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2024年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2025年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名（うち、監査等委員である取締役は3名）であります。

当該社外取締役5名と当社の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役については、当社経営に対する監督機能およびチェック機能を期待しております。経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を行うことで当社の企業価値向上に寄与しております。

社外取締役である鈴木孝雄氏を選任した理由は、同氏はリバー株式会社の代表取締役を務め、経営者としての長年の経験、実績、幅広い見識を有しており、その経験・能力から当社の経営の監督および妥当性・適正性の確保についての幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外取締役である若松俊樹氏を選任した理由は、同氏は弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員および監査役を歴任された経験を有しており、その高度な知識、経験から当社の経営の監督および妥当性・適正性の確保についての幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外取締役である込山雅弘氏を選任した理由は、同氏は総合商社における長年に渡る多分野での経験、実績、見識を有し、幾つもの部門のトップを務めた経験を有しており、当社はその経験・能力を高く評価しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、企業経営戦略・財務経理等の監督と助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外取締役である村松高男氏を選任した理由は、同氏は税理士として高度な専門知識を有しており、当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外取締役である福島保氏を選任した理由は、同氏は当社の属する業界で幅広い経験と広範囲な知識を有しており、その高度な知識、経験から当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

当社においては社外取締役を選任するための基準または方針を特段定めておりませんが、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。また、独立役員との取引が事業運営上必要と判断された場合は、その必要性等を慎重に検討し、独立性を充分に確保できる範囲のみに限定する方針であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の議案等に対し、監督または監査の視点に基づき適宜発言を行っております。監査等委員である社外取締役による内部監査室および会計監査人との相互連携の状況としましては、定期的または必要の頻度、情報共有および意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

また、監査等委員会は、内部統制担当役員が統括する内部統制システムが適切に構築されているか、監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2023年4月27日開催の第50期定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。「 監査等委員会監査による監査の状況 イ．組織、人員および手続」については、当該移行後の状況について記載しております。一方、「 監査等委員会監査による監査の状況 ロ．監査役および監査役会の活動状況」以降は、当事業年度における監査役会設置会社としての状況について記載しております。

監査等委員会監査による監査の状況

イ．組織、人員および手続

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名（うち、独立役員3名）で構成されております。各監査等委員の経験および能力については、「（2）役員の状況」の「社外役員の状況」に記載のとおりであります。監査等委員会監査の手続きについては、監査等委員会で決定された監査方針、監査計画等に基づき、組織的・効率的な監査を実施しております。

ロ．監査役および監査役会の活動状況

監査役監査につきましては、取締役の職務執行状況の監査を会計上の会計監査のみならず、取締役の行為全般にわたる業務監査を行っており、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常に適法性の確保に努めております。なお、以下のとおり監査役は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役渡邊喜久男氏は、長年にわたり経理部門で経理業務の経験を重ねており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役村松高男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度に開催した監査役会、取締役会への出席状況は以下のとおりであります。監査役会の平均所要時間は約60分であります。

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役（社外）	渡邊 喜久男	14回 / 14回（100.0%）	17回 / 17回（100.0%）
監査役（社外）	村松 高男	14回 / 14回（100.0%）	17回 / 17回（100.0%）
監査役（社外）	福島 保	14回 / 14回（100.0%）	17回 / 17回（100.0%）

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、常勤監査役の選定および解職、監査方針・監査計画の決定、監査方法および業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬に対する同意等であり、ます。

各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見表明を行い、意思決定を監査しております。また、会計監査人より期初に監査計画の説明を受けるほか、期中のレビュー報告や期末監査報告の聴取、定期的な意見交換を行い、密に連携を図っております。

また、主に常勤の監査役は、各会議や委員会等の社内の重要な会議に出席する等の活動を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の組織である社長室1名を設け、監査計画に基づき、定期的に監査を実施し、内部統制システムによる業務執行の状況が有効に機能していることを確認しております。監査結果については社長に報告し、問題がある場合は社長より改善命令を出し、回答書に基づき改善状況を实地監査等でチェックする体制により内部牽制を強化しております。また、社長室に関する内部監査につきましては、企画部による相互監査を実施しております。

また、社長室は、監査役と定期的及び必要の都度相互の情報交換・意見交換を行っており、財務報告に係る内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況について、会計監査人と適宜情報共有を行い、相互連携に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

2006年以降の17年間

c 業務を執行した公認会計士

川村 敦

川口 靖仁

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他6名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人である監査法人に必要とされる独立性、専門性および監査品質管理体制等に加え、当社の属する建設業界における幅広い知見と監査経験等を有していることを考慮し、監査法人を選定しております。

監査役および監査役会は、前述の選定方針に加え、監査報酬、継続監査期間等を総合的に判断し、有限責任あずさ監査法人が当社の監査法人として適任であると判断し、同法人を選定しております。

f 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人としての独立性、専門性および監査品質管理体制を有することや、監査業務を通じ、経営者・監査役・経理財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、当社グループ全体の監査、不正リスクへの対応が適切に行われているか等を総合的に判断し、監査法人の選定は適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,210		26,000	
連結子会社				
計	25,210		26,000	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対し、監査範囲、監査日数および前連結会計年度の監査報酬等を勘案したうえで監査法人と協議し決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査範囲、監査日数および前連結会計年度の監査報酬等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を2023年4月27日に取締役会決議により定めております。

1. 個人別の報酬等

ア 業績連動報酬についての指標・内容・額または算定方法

業績連動報酬については導入しておりません。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定の方針、業績連動報酬の額の決定の方法、業績連動報酬に係る指標、指標の選択理由、業績連動報酬の額の決定方法、当連結会計年度の指標の目標および実績につきましては該当事項はありません。

イ 非金銭報酬の内容・額(数)または算定方法

決定方針において定めておりません。

ウ 確定額報酬の額または算定方法

役員報酬確定総額については、当該期の業績や事業展開を勘案して算定し、毎年4月開催の取締役会において役員報酬確定総額を決定いたします。

エ アイウの構成比率の決定に関する方針

全て確定額報酬といたします。

2. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

個人別年額を決定し、毎月現金で支給いたします。

3. 報酬等の内容の決定を取締役その他の第三者に委任する場合の決定方法

総額の中での個人別金額の決定は役位・貢献度・在任期間・業績等を勘案したうえで代表取締役社長に委任いたします。

4. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

特段の定めはありません。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2023年4月27日開催の第50期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額を年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とすることを決議いただいております。

各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額は、上記の決議内容の範囲内で、取締役会の決議により決定しており、各監査等委員である取締役の報酬等の額は、上記の決議内容の範囲内で、監査等委員会の決議により決定しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額につきましては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長吉野炳樹(2023年4月27日開催の第50期定時株主総会で退任)が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。当社取締役会が、代表取締役社長に対して当該権限の委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役が担当する業務および職責の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方針および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	65,385	52,596	12,789	6
監査役 (社外監査役を除く。)				
社外役員	18,750	18,750		5

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
吉野 炳樹	217,500	取締役	提出会社	37,500		180,000	

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えており、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、電力、製鉄、石油精製、石油化学などの大規模なプラント設備の解体工事を主たる事業とし、全国各地での多数の工事実績があります。球形貯槽(ガスタンク)をりんごの皮を剥いていくように切断を行う「リング皮むき工法」などの複数の解体特許工法や長年のプラント解体で蓄積されたPCB含有の変圧器(トランス)などを無火気で解体するなどの独自のノウハウにより、解体更新時期をむかえるプラント設備や廃炉が決定した原子力発電設備の廃止措置等に対して、安全かつ適切で効率的な解体工事を提供し続けることで、企業価値の向上を目指しております。

一方で、原子力発電設備の解体作業においては、放射線による被ばくを防止しながら効率的な解体を行う必要があります。非常に難度が高く、また規模の大きい解体工事となります。当社としては、前述のとおり難度の高い原子力発電設備の廃止措置に関して、プラント解体技術のプラットフォーム化を目指しており、当社と同様に原子力発電所の解体を目指す企業と互いの強みを活かした業務提携を進めることで事業を推進していきたいとの考えにより、業務提携を前提とした投資株式については、今後も保有していく方針であります。

業務提携を前提とした投資株式については、当社経営陣が相手先代表者と面談し、経営環境、事業戦略および資本提携の目的などの説明を受け、当社取締役会において株価算定書の妥当性などを総合的に検討し取得の是非について判断を行っています。

個別銘柄の保有の可否に関する取締役会における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況ならびに保有先企業の財政状態のモニタリング等を実施しており、保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続の可否について判断しております。

b 銘柄および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	499,999
非上場株式以外の株式	2	3,873,907

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	499,999	需要増加が予測される解体業界における「顧客提供価値向上」と「解体業界のDX化推進」を目的とした包括的資本業務提携

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T R E ホール ディングス(株)	2,570,300	2,570,300	取引先との協力関係の維持強化のため保有しております。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の定量的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証しております。なお、株式分割のため株式数が増加しております。	無
	3,750,067	3,690,950		
第一カッター 興業(株)	120,000	120,000	取引先との協力関係の維持強化のため保有しております。 定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の定量的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証しております。なお、株式分割のため株式数が増加しております。	有
	123,840	166,440		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計情報を随時収集しております。また、同機構や監査法人等が主催するセミナーや他の企業の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,122,236	1,337,606
受取手形・完成工事未収入金等	2,212,594	
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等		1 1,761,539
未成工事支出金	149,624	121,467
未収還付法人税等	-	176,130
その他	79,593	173,763
貸倒引当金	2,532	2,002
流動資産合計	4,561,517	3,568,505
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	148,857	176,541
減価償却累計額	40,709	49,294
建物及び構築物（純額）	108,147	127,247
機械、運搬具及び工具器具備品	163,161	170,189
減価償却累計額	150,367	154,917
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	12,793	15,271
リース資産	2,979	2,979
減価償却累計額	1,539	2,135
リース資産（純額）	1,439	844
土地	116,490	165,745
建設仮勘定	76,746	1,287
有形固定資産合計	315,617	310,394
無形固定資産		
のれん	126,431	98,644
リース資産	3,335	2,191
その他	40,525	12,602
無形固定資産合計	170,292	113,438
投資その他の資産		
投資有価証券	3,857,610	4,374,452
繰延税金資産	1,676	-
その他	47,318	61,688
貸倒引当金	820	820
投資その他の資産合計	3,905,784	4,435,320
固定資産合計	4,391,695	4,859,154
資産合計	8,953,212	8,427,659

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	1,199,334	786,095
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	262,695	256,318
リース債務	1,909	1,926
未払法人税等	240,650	285
工事損失引当金	-	3,978
株主優待引当金	13,500	34,530
役員退職慰労引当金	-	184,987
その他	463,543	² 297,352
流動負債合計	2,181,632	1,865,473
固定負債		
長期借入金	2,126,694	1,870,376
退職給付に係る負債	65,284	66,406
リース債務	3,538	1,612
繰延税金負債	288,112	234,052
その他	9,487	10,620
固定負債合計	2,493,118	2,183,067
負債合計	4,674,750	4,048,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,130	843,176
資本剰余金	657,100	804,146
利益剰余金	3,232,417	3,037,498
自己株式	200,362	200,362
株主資本合計	4,385,286	4,484,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	126,562	115,477
その他の包括利益累計額合計	126,562	115,477
新株予約権	17,974	7,548
非支配株主持分	1,763	2,589
純資産合計	4,278,461	4,379,118
負債純資産合計	8,953,212	8,427,659

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	(自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
売上高		
完成工事高	5,736,886	5,242,436
兼業事業売上高	229,996	216,292
売上高合計	5,966,882	5,458,728
売上原価		
完成工事原価	¹ 4,435,425	¹ 4,402,007
兼業事業売上原価	174,255	167,070
売上原価合計	4,609,681	4,569,077
売上総利益		
完成工事総利益	1,301,460	840,429
兼業事業総利益	55,740	49,222
売上総利益合計	1,357,200	889,651
販売費及び一般管理費		
役員報酬	87,167	100,566
従業員給料手当	184,733	237,050
退職給付費用	9,942	10,294
役員退職慰労引当金繰入額		184,987
株主優待引当金繰入額	13,500	34,530
減価償却費	139,478	50,104
その他	² 433,627	² 487,778
販売費及び一般管理費合計	868,449	1,105,312
営業利益又は営業損失()	488,751	215,661
営業外収益		
受取配当金	27,864	119,038
不動産賃貸料	38,025	40,293
持分法による投資利益	201,312	
その他	10,527	5,869
営業外収益合計	277,728	165,200
営業外費用		
支払利息	7,602	7,093
不動産賃貸費用	30,980	30,537
その他	6,630	6,732
営業外費用合計	45,213	44,363
経常利益又は経常損失()	721,265	94,823
特別利益		
企業結合における交換利益	1,275,449	-
特別利益合計	1,275,449	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,996,715	94,823
法人税、住民税及び事業税	264,064	46,139
法人税等調整額	341,146	77,431
法人税等合計	605,211	31,292
当期純利益又は当期純損失()	1,391,504	63,531
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	266	825
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	1,391,770	64,357

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,391,504	63,531
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150,565	11,085
その他の包括利益合計	150,565	11,085
包括利益	1,240,938	52,445
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,241,204	53,271
非支配株主に係る包括利益	266	825

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	417,178	378,148	1,973,047	200,301	2,568,071
当期変動額					
新株の発行	278,952	278,952			557,905
剰余金の配当			132,400		132,400
親会社株主に帰属する当期純利益			1,391,770		1,391,770
自己株式の取得				61	61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	278,952	278,952	1,259,370	61	1,817,214
当期末残高	696,130	657,100	3,232,417	200,362	4,385,286

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,003	24,003	1,214	2,029	2,595,318
当期変動額					
新株の発行					557,905
剰余金の配当					132,400
親会社株主に帰属する当期純利益					1,391,770
自己株式の取得					61
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	150,565	150,565	16,760	266	134,070
当期変動額合計	150,565	150,565	16,760	266	1,683,143
当期末残高	126,562	126,562	17,974	1,763	4,278,461

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,130	657,100	3,232,417	200,362	4,385,286
会計方針の変更による累積的影響額			44,264		44,264
会計方針の変更を反映した当期首残高	696,130	657,100	3,276,681	200,362	4,429,550
当期変動額					
新株の発行	147,045	147,045			294,090
剰余金の配当			174,825		174,825
親会社株主に帰属する当期純損失()			64,357		64,357
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	147,045	147,045	239,182	-	54,908
当期末残高	843,176	804,146	3,037,498	200,362	4,484,458

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	126,562	126,562	17,974	1,763	4,278,461
会計方針の変更による累積的影響額					44,264
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,562	126,562	17,974	1,763	4,322,725
当期変動額					
新株の発行					294,090
剰余金の配当					174,825
親会社株主に帰属する当期純損失()					64,357
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,085	11,085	10,426	825	1,484
当期変動額合計	11,085	11,085	10,426	825	56,392
当期末残高	115,477	115,477	7,548	2,589	4,379,118

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,996,715	94,823
企業結合における交換利益	1,275,449	-
減価償却費	146,459	50,632
持分法による投資利益	201,312	-
のれん償却額	9,329	27,787
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,080	529
受取利息及び受取配当金	27,867	119,104
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,500	21,030
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	184,987
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,910	1,121
支払利息	7,602	7,093
売上債権の増減額(は増加)	506,478	514,879
未成工事支出金の増減額(は増加)	33,759	28,157
仕入債務の増減額(は減少)	256,246	413,239
その他	178,657	227,206
小計	537,652	19,213
利息及び配当金の受取額	117,827	119,104
利息の支払額	7,578	7,069
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	110,052	447,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	537,849	354,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	59	500,269
有形固定資産の取得による支出	37,916	13,704
無形固定資産の取得による支出	11,523	2,848
その他	16,713	1,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,785	515,154
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	250,259	262,695
リース債務の返済による支出	1,893	1,909
株式の発行による収入	549,851	225,000
新株予約権の発行による収入	24,888	-
配当金の支払額	132,283	175,091
その他	59,742	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,046	85,305
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	755,109	784,629
現金及び現金同等物の期首残高	1,367,126	2,122,236
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,122,236	1 1,337,606

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ヒロ・エンジニアリング
3Dビジュアル株式会社
株式会社矢澤

連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数および主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法
以外のもの により算定)を採用しております。
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・未成工事支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によ
り算定)を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの
方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～26年
機械、運搬具及び工具器具備品	2年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、インプット法を採用し、発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから通常1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。当社グループの主要な事業に係る顧客との契約から生じる収益について、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

イ．プラント解体工事に係る収益

プラント解体工事については、製鉄・電力・ガス・石油等のプラントを有する大手企業が施主であり、その系列の設備工事会社あるいは大手ゼネコン等の民間企業から発注頂き、主にプラント全体の解体トータルマネジメントを請負契約に基づき施工することが履行義務となります。

プラント解体工事に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度（以下「工事進捗率」という。）の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計（以下「工事原価総額」という。）に占める割合に基づいて行っております。また、工事進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点もしくは顧客の検収が完了した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

ロ．スクラップ（有価物）の販売に係る収益

金属スクラップ等の有価物については、有価物を現場から都度搬出し、スクラップ業者等へ販売することが履行義務となります。有価物の売却収入は取引の性質上、顧客へ移転した財の対価として有価物の搬出先から受け取るものであり有価物に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、有価物を出荷した時点で収益を認識することとしております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

- ・当連結会計年度に一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高(未完成工事)	2,838,302	1,293,933

(注)前連結会計年度については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 2007年12月27日)等を適用して、工事進行基準による完成工事高を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づく収益を計上しております。計上にあたっては取引価格、工事原価総額及び当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積っております。また、当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度についてはインプット法を採用し、当連結会計年度末までに発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合をもって決算日における進捗度とする方法を採用しております。

工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映していますが、外注価格及び資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加原価の発生など想定外の事象により工事原価総額が増加した場合は、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換で受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより工事契約に関して、従来は工事の進捗部分についての成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度(以下「工事進捗率」という。)の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計(以下「工事原価総額」という。)に占める割合に基づいて行っております。また、工事進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は257,135千円増加、売上原価は242,180千円増加、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は14,955千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は44,264千円増加しております。

収益認識会計基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、当連結会計年度より「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
受取手形	135,446千円
売掛金	24,455千円
完成工事未収入金	527,900千円
契約資産	1,073,736千円
計	1,761,539千円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
契約負債	16,036千円
計	16,036千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
千円	3,978千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
13,910千円	16,065千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	217,016千円	16,572千円
組替調整額		
税効果調整前	217,016	16,572
税効果額	66,450	5,487
その他有価証券評価差額金	150,565	11,085
その他の包括利益合計	150,565	11,085

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,355,600	394,800		8,750,400
合計	8,355,600	394,800		8,750,400
自己株式				
普通株式	128,994	41		129,035
合計	128,994	41		129,035

(注) 1. 発行済株式総数の増加394,800株は、新株予約権の行使による増加であります。
2. 自己株式数の増加41株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (注)1.	普通株式	303,500		18,300	285,200	1,140
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (注)2.	普通株式		850,000	394,800	455,200	9,286
提出会社 (親会社)	第10回新株予約権 (注)3.	普通株式		510,000		510,000	7,548
合計			303,500	1,360,000	413,100	1,250,400	17,974

(注) 1. 第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消滅によるものであります。
2. 第9回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるもの、当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。
3. 第10回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 定時株主総会	普通株式	82,266	10	2021年1月31日	2021年4月23日
2021年9月9日 取締役会	普通株式	50,134	6	2021年7月31日	2021年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月11日 取締役会	普通株式	86,213	利益剰余金	10	2022年1月31日	2022年4月12日

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,750,400	239,800		8,990,200
合計	8,750,400	239,800		8,990,200
自己株式				
普通株式	129,035			129,035
合計	129,035			129,035

(注) 1. 発行済株式総数の増加239,800株は、新株予約権の行使による増加であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (注)1.	普通株式	285,200		285,200		
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (注)2.	普通株式	455,200		455,200		
提出会社 (親会社)	第10回新株予約権	普通株式	510,000			510,000	
合計			1,250,400		740,400	510,000	

(注) 1. 第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

2. 第9回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び消滅によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月11日 取締役会	普通株式	86,213	10	2022年1月31日	2022年4月12日
2022年9月9日 取締役会	普通株式	88,611	10	2022年7月31日	2022年10月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月10日 取締役会	普通株式	88,611	利益剰余金	10	2023年1月31日	2023年4月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
現金及び預金勘定	2,122,236千円	1,337,606千円
預入期間が3か月を超える定期積金		
現金及び現金同等物	2,122,236	1,337,606

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に設備投資および運転資本としての資金の調達を目的として、銀行等金融機関から借入により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式を取得および保有することを原則としており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先の株式であり、価格変動のリスクを有しております。

営業債務である工事未払金等は、すべて1年以内の支払期日であります。工事未払金等、長期借入金は流動性リスクを有しております。また、長期借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき企画部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性のリスクを管理しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、定期的に株式の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち49.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	3,857,610	3,857,610	
資産計	3,857,610	3,857,610	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,389,389	2,356,123	33,265
負債計	2,389,389	2,356,123	33,265

(注) 1 現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金等、工事未払金、短期借入金(ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く)については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

2 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前連結会計年度 (千円)
事業協同等出資金	290
合計	290

当連結会計年度(2023年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	3,874,453	3,874,453	
資産計	3,874,453	3,874,453	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,126,694	2,078,930	47,763
負債計	2,126,694	2,078,930	47,763

(注) 1 現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金等、工事未払金、短期借入金(ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く)については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

2 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	499,999
事業協同等出資金	280
合計	500,279

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,122,236			
受取手形・完成工事未収入金等	2,212,594			
合計	4,334,831			

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,337,606			
受取手形・完成工事未収入金等	687,802			
合計	2,025,408			

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	262,695	256,318	551,616	206,616	591,408	520,736
合計	262,695	256,318	551,616	206,616	591,408	520,736

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	256,318	551,616	206,616	591,408	191,112	329,624
合計	256,318	551,616	206,616	591,408	191,112	329,624

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,874,453	-	-	3,874,453
資産計	3,874,453	-	-	3,874,453

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,078,930	-	2,078,930
負債計	-	2,078,930	-	2,078,930

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	166,440	125,243	41,196
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	166,440	125,243	41,196
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,691,170	3,914,786	223,616
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	3,691,170	3,914,786	223,616
合計		3,857,610	4,040,029	182,419

当連結会計年度(2023年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	545	464	80
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	545	464	80
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,373,907	4,539,809	165,902
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	4,373,907	4,539,809	165,902
合計		4,374,452	4,540,274	165,821

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	53,195千円	65,284千円
退職給付費用	21,122	7,128
退職給付の支払額	9,033	6,007
退職給付に係る負債の期末残高	65,284	66,406

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (2023年 1月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	65,284千円	66,406千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,284	66,406
退職給付に係る負債	65,284千円	66,406千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,284	66,406

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 21,122千円 当連結会計年度 7,128千円

(ストック・オプション等関係)

提出会社

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第8回新株予約権
決議年月日	2017年3月17日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 48名
株式の種類別の新株予約権の数 (注)1	普通株式 317,800株
付与日	2017年4月4日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めておりません。
権利行使期間	自2019年5月1日 至2024年4月3日

(注) 1 株式数に換算しております。

- 2 新株予約権の割当を受けたものは、下記の定めに応じて、それぞれに定める決算期における有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準のいずれかを超過した場合に、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行行使することができる。
- ()2019年1月期の営業利益が800,000千円を超過した場合
- ()2020年1月期から2022年1月期のいずれかの期の営業利益が1,000,000千円を超過した場合
- 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模およびその変動状況

当連結会計年度(2023年1月期)において存在した新株予約権を対象とし、新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

新株予約権の数

	第8回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	285,200
付与	
失効	285,200
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第8回新株予約権
権利行使価格(円)	2,171
行使時平均株価(円)	

2 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当連結会計年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
従業員賞与	33,480千円	32,438千円
役員賞与	4,356	3,915
事業税	11,020	
法定福利費	4,817	4,899
税務売上認識	6,076	1,795
役員退職慰労金		56,643
退職給付に係る負債	20,589	23,475
税務上の繰越欠損金(注)	9,870	5,466
その他有価証券評価差額金	55,856	50,369
その他	12,156	19,723
繰延税金資産小計	158,224	198,728
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	9,870	5,466
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	923	923
評価性引当額	10,793	6,389
繰延税金資産合計	147,431	192,338
繰延税金負債		
企業結合における交換利益	424,638	424,638
事業税		1,727
その他	9,229	
その他有価証券評価差額金		24
繰延税金負債合計	433,868	426,390
繰延税金資産(負債)の純額	286,436	234,052

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()				3,080	2,396	4,393	9,870
評価性引当額				3,080	2,396	4,393	9,870
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()				987		4,478	5,466
評価性引当額				987		4,478	5,466
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。また、当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2021年12月20日に行われた株式会社矢澤との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額221,651千円は、会計処理の確定により98,598千円減少し、123,053千円となっております。また、前連結会計年度末ののれんは93,668千円減少し、無形固定資産のその他は26,674千円、繰延税金負債は9,229千円増加しております。

なお、企業結合日における識別可能資産の決定及び認識は、外部の評価の専門家を利用して検討した結果、受注残高150,762千円を認識し、無形固定資産のその他に計上しております。また、確定したのれんの償却期間は、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって償却するため、企業結合の対価の算定の基礎とした事業計画に基づく投資の合理的な回収期間を算定し、5年と決定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	売上高
プラント解体事業	5,242,436
電力関係	740,199
製鉄関係	1,427,839
石油、化学関係	1,387,166
ガスタンク関係	253,849
3D	121,964
環境関連	781,159
その他	530,259
その他事業	216,292
顧客との契約から生じる収益	5,458,728
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,458,728

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,124,147
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	687,802
契約資産（期首残高）	1,088,446
契約資産（期末残高）	1,073,736
契約負債（期首残高）	52,076
契約負債（期末残高）	16,036

契約資産は、収益が一定期間にわたり認識される工事請負契約に関して、工事請負契約目的物の完成引渡の実施等、契約に定められた履行義務を完全に充足していない工事について一定の期間にわたり認識した収益の対価に対する権利に関するものであり、履行義務が完全に充足された時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、収益が一定期間にわたり認識される工事請負契約に関する未成工事受入金等前受金であり収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債期首残高は、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末現在で1,959,429千円です。当該履行義務は、プラント解体事業における工事契約によるものであり、期末日後1年以内に約63%、2年以内に約35%、残り2%が3年以内に収益として認識されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、プラント解体事業を基礎としたサービス別の事業セグメントから構成されており、その中から「プラント解体事業」を報告セグメントとしております。

「プラント解体事業」では、主に製鉄所・発電所・石油精製設備等を含む全てのプラント解体工事に対して、工法の提案、設計、監督、施工管理、安全管理および行政対応等のエンジニアリングを展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理は重要な会計方針における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、連結損益計算書の売上総利益ベースの数値であります。

なお、資産、負債については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	プラント解体事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,736,886	5,736,886	229,996	5,966,882
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	5,736,886	5,736,886	229,996	5,966,882
セグメント利益	1,301,460	1,301,460	55,740	1,357,200
その他の項目				
減価償却費	131,231	131,231	1,539	132,770
のれんの償却費	7,001	7,001	2,328	9,329
持分法投資利益	201,312	201,312		201,312
特別利益	1,275,449	1,275,449		1,275,449
(企業結合における 交換利益)	1,275,449	1,275,449		1,275,449

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	プラント解体 事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,242,436	5,242,436	216,292	5,458,728
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	5,242,436	5,242,436	216,292	5,458,728
セグメント利益	840,429	840,429	49,222	889,651
その他の項目				
減価償却費	27,546	27,546	2,135	29,682
のれんの償却費	25,459	25,459	2,328	27,787

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,301,460	840,429
「その他」の区分の利益	55,740	49,222
全社費用(注)	868,449	1,105,312
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	488,751	215,661

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	131,231	27,546	1,539	2,135	13,688	20,950	146,459	50,632

(注) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
三井化学株式会社	745,904	プラント解体事業およびその他
J F E プラントエンジニアリング株式会社	689,599	プラント解体事業およびその他

当連結会計年度(自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E プラントエンジニアリング株式会社	1,033,260	プラント解体事業およびその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)

(単位：千円)

	プラント解体 事業	報告 セグメント計	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	7,001	7,001	2,328		9,329
当期末残高	119,447	119,447	6,984		126,431

(注) 「その他」の金額は、人材サービス事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)

(単位：千円)

	プラント解体 事業	報告 セグメント計	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	25,459	25,459	2,328		27,787
当期末残高	93,988	93,988	4,656		98,644

(注) 「その他」の金額は、人材サービス事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	TERRA・ ESHINO 株式会社 (注)3	東京都 中央区	100	投資事業	被所有 直接 17.50	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借	50,727	流動資産 「その他」	4,650

当連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	TERRA・ ESHINO 株式会社 (注)3	東京都 中央区	100	投資事業	被所有 直接 16.12	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借	50,727	流動資産 「その他」	4,650

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

賃借料については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

2 当社代表取締役会長 吉野佳秀および当社代表取締役社長 吉野炳樹が議決権の60%および40%をそれぞれ直接保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
1株当たり純資産額	493円97銭	493円05銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	165円48銭	7円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	162円73銭	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 1月 31日)	当連結会計年度 (2023年 1月 31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,278,461	4,379,118
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	19,738	10,137
(うち新株予約権(千円))	(17,974)	(7,548)
(うち非支配株主持分(千円))	(1,763)	(2,589)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,258,723	4,368,981
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	8,621,365	8,861,165

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	1,391,770	64,357
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	1,391,770	64,357
普通株式の期中平均株式数(株)	8,410,682	8,783,916
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	141,704	1,120
(うち新株予約権(株))	(141,704)	(1,120)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第8回新株予約権(新株予約権の数2,852個) 第10回新株予約権(新株予約権の数5,100個)</p> <p>なお、第10回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>第10回新株予約権(新株予約権の数5,100個)</p> <p>なお、第10回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		300,000	0.20	
1年以内に返済予定の長期借入金	262,695	256,318	0.33	
1年以内に返済予定のリース債務	1,909	1,926		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,126,694	1,870,376	0.33	2024年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,538	1,612		
その他有利子負債				
合計	2,394,837	2,430,232		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	551,616	206,616	591,408	191,112
リース債務	1,612			

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,681,936	2,533,454	3,863,685	5,458,728
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失() (千円)	197,547	128,123	77,727	94,823
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	109,471	59,920	16,792	64,357
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	12.60	6.88	1.92	7.33

(注) 2021年12月20日に行われた株式会社矢澤との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第3四半期連結会計期間において確定しており、第1四半期及び第2四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	12.60	5.68	5.72	9.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,548,852	980,331
受取手形	175,201	135,163
完成工事未収入金	1,880,578	435,351
契約資産		1,073,736
売掛金	6,129	276
未成工事支出金	145,537	108,422
貯蔵品	3,664	4,090
前払費用	16,800	25,369
未収還付法人税等		91,369
その他	86,410	122,791
貸倒引当金	2,309	1,796
流動資産合計	3,860,866	2,975,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	136,928	161,352
減価償却累計額	36,903	44,295
建物(純額)	100,024	117,056
構築物	8,150	10,391
減価償却累計額	3,614	4,426
構築物(純額)	4,535	5,965
機械及び装置	34,479	34,479
減価償却累計額	34,196	34,428
機械及び装置(純額)	282	51
車両運搬具	39,271	41,640
減価償却累計額	36,033	36,896
車両運搬具(純額)	3,237	4,744
工具、器具及び備品	76,516	79,477
減価償却累計額	69,571	72,808
工具、器具及び備品(純額)	6,944	6,669
土地	116,490	165,745
建設仮勘定	76,746	1,287
有形固定資産合計	308,261	301,519
無形固定資産		
ソフトウェア	13,670	12,422
のれん	6,984	4,656
その他	180	180
無形固定資産合計	20,834	17,258
投資その他の資産		
投資有価証券	3,857,390	4,373,907
関係会社株式	413,328	413,328
出資金	30	20
長期前払費用		2,151
その他	37,926	43,788
貸倒引当金	820	820
投資その他の資産合計	4,307,855	4,832,375
固定資産合計	4,636,950	5,151,153
資産合計	8,497,817	8,126,260

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,003,106	707,378
短期借入金		300,000
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	177,594	179,923
未払費用	37,000	39,946
未払法人税等	182,740	
未成工事受入金	48,141	
契約負債		14,968
預り金	10	16
前受収益	3,759	3,759
役員退職慰労引当金		184,987
工事損失引当金		3,978
株主優待引当金	13,500	34,530
未払消費税等	66,053	
その他	68,853	
流動負債合計	1,840,760	1,709,488
固定負債		
長期未払金	1,957	3,090
長期借入金	2,035,000	1,795,000
退職給付引当金	65,284	66,406
繰延税金負債	278,872	234,016
その他	7,530	7,530
固定負債合計	2,388,645	2,106,043
負債合計	4,229,405	3,815,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	696,130	843,176
資本剰余金		
資本準備金	657,100	804,146
資本剰余金合計	657,100	804,146
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,223,930	2,971,553
利益剰余金合計	3,224,130	2,971,753
自己株式	200,362	200,362
株主資本合計	4,376,999	4,418,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	126,562	115,533
評価・換算差額等合計	126,562	115,533
新株予約権	17,974	7,548
純資産合計	4,268,411	4,310,728
負債純資産合計	8,497,817	8,126,260

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
売上高		
完成工事高	4,996,890	4,425,774
兼業事業売上高	67,989	25,097
売上高合計	5,064,880	4,450,871
売上原価		
完成工事原価	3,936,220	3,866,370
兼業事業売上原価	43,792	14,189
売上原価合計	3,980,012	3,880,559
売上総利益		
完成工事総利益	1,060,670	559,403
兼業事業総利益	24,197	10,908
売上総利益合計	1,084,867	570,311
販売費及び一般管理費		
役員報酬	71,667	71,346
従業員給料手当	142,671	173,869
退職給付費用	9,942	10,294
貸倒引当金繰入額	680	
減価償却費	12,251	19,627
株主優待引当金繰入額	13,500	34,530
役員退職慰勞引当金繰入額		184,987
その他	370,742	378,934
販売費及び一般管理費合計	621,456	873,590
営業利益又は営業損失()	463,411	303,278
営業外収益		
受取配当金	117,823	119,023
不動産賃貸料	38,745	41,013
その他	6,683	12,473
営業外収益合計	163,252	172,510
営業外費用		
支払利息	7,477	6,982
不動産賃貸費用	30,980	30,537
支払手数料	4,101	4,763
その他	2,017	1,319
営業外費用合計	44,577	43,603
経常利益又は経常損失()	582,086	174,372
特別利益		
企業結合における交換利益	1,386,801	
特別利益合計	1,386,801	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,968,888	174,372
法人税、住民税及び事業税	206,154	17,321
法人税等調整額	383,971	69,878
法人税等合計	590,126	52,556
当期純利益又は当期純損失()	1,378,761	121,815

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)		当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費					
外注費		2,939,356	74.7	2,743,918	71.0
経費		996,863	25.3	1,122,452	29.0
(うち人件費)		(427,717)	(10.9)	(397,519)	(10.3)
完成工事原価		3,936,220	100.0	3,866,370	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)		当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		43,792	100.0	14,189	100.0
(うち人件費)		(41,334)	(94.4)	(12,429)	(87.6)
兼業事業売上原価		43,792	100.0	14,189	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	417,178	378,148	378,148	200	1,977,568	1,977,768	200,301	2,572,793	
当期変動額									
新株の発行	278,952	278,952	278,952					557,905	
剰余金の配当					132,400	132,400		132,400	
当期純利益					1,378,761	1,378,761		1,378,761	
自己株式の取得							61	61	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	278,952	278,952	278,952		1,246,361	1,246,361	61	1,804,205	
当期末残高	696,130	657,100	657,100	200	3,223,930	3,224,130	200,362	4,376,999	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	24,003	24,003	1,214	2,598,010
当期変動額				
新株の発行				557,905
剰余金の配当				132,400
当期純利益				1,378,761
自己株式の取得				61
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	150,565	150,565	16,760	133,804
当期変動額合計	150,565	150,565	16,760	1,670,400
当期末残高	126,562	126,562	17,974	4,268,411

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	696,130	657,100	657,100	200	3,223,930	3,224,130	200,362	4,376,999
会計方針の変更による累積的影響額					44,264	44,264		44,264
会計方針の変更を反映した当期首残高	696,130	657,100	657,100	200	3,268,194	3,268,194	200,362	4,421,263
当期変動額								
新株の発行	147,045	147,045	147,045					294,090
剰余金の配当					174,825	174,825		174,825
当期純損失()					121,815	121,815		121,815
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	147,045	147,045	147,045		296,640	296,640		2,549
当期末残高	843,176	804,146	804,146	200	2,971,553	2,971,753	200,362	4,418,713

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	126,562	126,562	17,974	4,268,411
会計方針の変更による累積的影響額				44,264
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,562	126,562	17,974	4,312,675
当期変動額				
新株の発行				294,090
剰余金の配当				174,825
当期純損失()				121,815
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,029	11,029	10,426	602
当期変動額合計	11,029	11,029	10,426	1,946
当期末残高	115,533	115,533	7,548	4,310,728

5 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、インプット法を採用し、発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

当社グループの主要な事業に係る顧客との契約から生じる収益について、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

イ. プラント解体工事に係る収益

プラント解体工事については、製鉄・電力・ガス・石油等のプラントを有する大手企業が施主であり、その系列の設備工事会社あるいは大手ゼネコン等の民間企業から発注頂き、主にプラント全体の解体トータルマネジメントを請負契約に基づき施工することが履行義務となります。

プラント解体工事に係る収益は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法で収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度（以下「工事進捗率」という。）の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計（以下「工事原価総額」という。）に占める割合に基づいて行っております。また、工事進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点もしくは顧客の検収が完了した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

ロ. スクラップ（有価物）の販売に係る収益

金属スクラップ等の有価物については、有価物を現場から都度搬出し、スクラップ業者等へ販売することが履行義務となります。有価物の売却収入は取引の性質上、顧客へ移転した財の対価として有価物の搬出先から受け取るものであり有価物に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、有価物を出荷した時点で収益を認識することとしております。

（重要な会計上の見積り）

・当事業年度に一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 （単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高（未完成工事）	2,838,302	1,293,933

（注）前事業年度については、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 2007年12月27日）等を適用して、工事進行基準による完成工事高を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換で受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより工事契約に関して、従来は工事の進捗部分についての成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度(以下「工事進捗率」という。)の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計(以下「工事原価総額」という。)に占める割合に基づいて行っております。また、工事進捗率を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は257,135千円増加、売上原価は242,180千円増加、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は14,955千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は44,264千円増加しております。

収益認識会計基準を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金」及び「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当事業年度より「契約負債」に変更して表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準の適用が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引に関する注記については、連結財務諸表注記事項(ストック・オプション等関係)に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
短期金銭債権	35,550千円	37,802千円
短期金銭債務	1,024千円	8,316千円

(有価証券関係)

- 1 子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は413,328千円、前事業年度の貸借対照表計上額は413,328千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
従業員賞与	32,028千円	32,438千円
役員賞与	4,356	3,919
事業税	11,020	
子会社株式評価損	8,094	8,094
法定福利費	4,593	4,889
税務売上認識	6,076	1,795
役員退職慰労引当金		56,643
退職給付引当金	19,990	23,475
株主優待引当金	4,133	10,573
研究開発費	3,143	3,827
工事損失引当金		1,218
その他有価証券評価差額金	55,856	50,369
その他	5,489	4,115
繰延税金資産 小計	154,783	201,367
評価性引当額	9,017	9,017
繰延税金資産 合計	145,766	192,349
繰延税金負債		
企業結合における交換利益	424,638	424,638
事業税		1,727
繰延税金負債 合計	424,638	426,366
繰延税金資産(負債)の純額	278,872	234,016

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。また、当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		TREホールディングス(株)	2,570,300	3,750,067
		第一カッター興業(株)	120,000	123,840
		(株)クラッソーネ	666,666	499,999
		小計	3,356,966	4,373,907
		計	3,356,966	4,373,907

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	136,928	25,996	1,571	161,352	44,295	7,391	117,056
構築物	8,150	2,241		10,391	4,426	811	5,965
機械及び装置	34,479			34,479	34,428	231	51
車両運搬具	39,271	4,533	2,163	41,640	36,896	862	4,744
工具、器具及び備品	76,516	2,960		79,477	72,808	3,236	6,669
土地	116,490	49,255		165,745			165,745
建設仮勘定	76,746	6,829	82,289	1,287			1,287
有形固定資産計	488,582	91,816	86,024	494,374	192,854	12,533	301,519
無形固定資産							
ソフトウェア	13,670	2,848		16,518		4,095	12,422
のれん	6,984			6,984		2,328	4,656
その他	180			180			180
無形固定資産計	20,834	2,848		23,682		6,423	17,258
長期前払費用		2,618	467	2,151			2,151

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

「当期増加額」

建物	西日本事務所移転に伴う取得	24,691千円
構築物	西日本事務所移転に伴う取得	2,241千円
工具器具備品	西日本事務所移転に伴う取得	490千円
土地	西日本事務所移転に伴う取得	49,255千円

2 長期前払費用の期間配分は減価償却費とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定に含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,129			513	2,616
株主優待引当金	13,500	34,530	13,500		34,530
役員退職慰労引当金		184,987			184,987
工事損失引当金		66,800	62,822		3,978

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載を行う。 公告掲載URL https://www.besterra.co.jp/
株主に対する特典	ベステラ・プレミアム優待倶楽部サイトにおいて優待商品から優待コインと交換可能500株以上の株主

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利ならびに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)2022年4月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2022年4月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第50期第1四半期)(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)2022年6月14日関東財務局長に提出

(第50期第2四半期)(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)2022年9月14日関東財務局長に提出

(第50期第3四半期)(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)2022年12月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年4月28日

ベステラ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベステラ株式会社及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プラント解体事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」、及び「（重要な会計上の見積り）当連結会計年度に一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益」に記載のとおり、会社はプラント解体事業の工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度（発生した工事原価に基づくインプット法を使用）に基づき収益を認識している（期間がごく短い工事及び進捗度を合理的に見積もることができない工事を除く）。</p> <p>当連結会計年度において、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る完成工事高（未完成工事）の金額は、1,293,933千円である。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約に係る収益の計上に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。工事契約に係る工事原価総額は、工事を進める上での予算（以下「実行予算」という。）を策定する過程で見積られる。</p> <p>解体工事には解体対象の現況に応じて作業内容が異なることから、案件ごとに個性があり、また、工事着手後の進捗に伴い状況が変化し、当初想定できなかった事象等が生じた場合には、工事原価総額について適時・適切な見直しが必要となることがある。そのため、解体工事の作業内容に応じた主要な費用の識別や実行予算の策定及び見直しに関する経営者の判断が、工事原価総額の見積りに影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、プラント解体事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、プラント解体事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 実行予算の策定及び見直しプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 工事原価総額を見積る際に、工事責任者が策定した実行予算について上席者によって妥当性が検討され承認される統制 工事着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、工事収益総額が一定金額以上の工事契約について主に以下の手続を実施した。 工事原価総額に含まれる主要な項目について、作業内容との対応関係を工事責任者や経理部門責任者等に対して質問するとともに、外注先から入手した注文請書等との照合により、工事契約の完工に必要な作業内容の費用が工事原価総額の見積りに含まれていることを確認した。 工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、工事責任者や経理部門責任者等に対して質問するとともに、回答の基礎となる工事関連の管理資料や外注先からの変更請書等の閲覧によって見直しの判断の合理性を確認した。 会社の工事原価総額の見積精度を評価するために、工事原価の実際発生額と前期末時点の見積額とを比較し、差異がある場合にはその内容と理由を検討し、連結会計年度末の工事原価総額の見積りに反映すべき要因の有無を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ベステラ株式会社の2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ベステラ株式会社が2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年4月28日

ベステラ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベステラ株式会社の2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(プラント解体事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「プラント解体事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「プラント解体事業の工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。